

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6 月10日
【発行者名】	みずほ投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 田 中 慎 一 郎
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目 5 番27号
【事務連絡者氏名】	商品開発部長 三 木 谷 正 直 連絡場所 東京都港区三田三丁目 5 番27号
【電話番号】	03-5232-7700
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	M H A M日本株式インデックスファンド（ファンドラップ）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	上限1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

MHAM日本株式インデックスファンド（ファンドラップ）  
（以下「当ファンド」といいます。）

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」と称することがあります。）です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社であるみずほ投信投資顧問株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

また、当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付けまたは信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

1,000億円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

取得申込日の基準価額とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除して求めた金額(純資産総額)を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口当りに換算した価額で表示されることがあります。

基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会  
は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

### （５）【申込手数料】

ありません。

### （６）【申込単位】

申込単位は販売会社が委託会社の承認を得て別に定める単位とします。申込単位については、販売会社  
または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会  
は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

(注) 「分配金再投資コース」を選択された申込者は、収益分配金の再投資に際し、1口の整数倍をもって取得することができます。

(7) 【申込期間】

平成26年6月11日から平成27年6月10日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

当ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

(9) 【払込期日】

取得申込金額は、販売会社が指定する期日までに販売会社にお支払いいただきます。なお、取得申込金額には利息は付されません。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、みずほ投信投資顧問株式会社(「委託者」または「委託会社」といいます。)の指定する口座を経由して、みずほ信託銀行株式会社(「受託者」または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座(受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座)に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

取得申込金額はお申込みの販売会社にお支払いください。なお、払込取扱場所については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

(11) 【振替機関に関する事項】

当ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

お申込みの方法

当ファンドは、ラップ口座に係る契約<sup>1</sup>に基づいて、ラップ口座の資金を運用するためのファンドです。

当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社にラップ口座を開設した者<sup>2</sup>等に限るものとします。

1 当該契約については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約を使用することがあります。

2 販売会社にSMA(セパレートリー・マネージド・アカウント)に係る契約に基づくSMA口座を開設した者を含む場合があります。

#### 投資信託振替制度における振替受益権について

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

投資信託振替制度（以下「振替制度」といいます。）においては、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われます。

## 第二部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

##### （1） 【ファンドの目的及び基本的性格】

MHAM TOPIXマザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）の受益証券への投資を通じて、東京証券取引所第一部に上場されている株式に投資を行い、東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果を目指します。

東証株価指数(TOPIX=Tokyo Stock Price Index)とは、東京証券取引所第一部全銘柄を対象とした株価指数で、基準時（1968年1月4日終値）の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。

\*1 TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所（以下「㈱東京証券取引所」といいます。）の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXの商標に関するすべての権利は㈱東京証券取引所が有します。

\*2 ㈱東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。

\*3 ㈱東京証券取引所は、TOPIXの指数値およびTOPIXの商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日のTOPIXの指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。

\*4 ㈱東京証券取引所は、TOPIXの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、㈱東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。

\*5 当ファンドは、㈱東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。

\*6 ㈱東京証券取引所は、当ファンドの購入者または公衆に対し、当ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を負いません。

\*7 ㈱東京証券取引所は、みずほ投信投資顧問㈱または当ファンドの購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。

\*8 以上の項目に限らず、㈱東京証券取引所は当ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

##### < ファンドの特色 >

- ・ 東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果を目指します。
- ・ 運用にあたっては、当社が独自に開発した「日本株式マルチファクターモデル」を活用します。

1,000億円を上限に信託金を追加することができます。なお、信託金の上限額については、受託会社と合意のうえ変更することができます。

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。

##### < 商品分類 >

- ・ 商品分類一覧表 （注）当ファンドが該当する商品分類に を付しています。

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)	補足分類

単位型投信	国内	株式	インデックス型
追加型投信	海外	債券	
	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産	
		資産複合	

## ・商品分類定義

該当分類	分類の定義
追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
国内	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
株式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
インデックス型	目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

## &lt; 属性区分 &gt;

## ・属性区分一覧表

（注）当ファンドが該当する属性区分に を付しています。

投資対象資産 （実際の組入資産）	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年2回	日本	ファンド・オブ・ファンズ
不動産投信 その他資産 （投資信託証券） 資産複合	年4回	北米	対象インデックス
	年6回（隔月）	欧州	
	年12回（毎月）	アジア	日経225
	日々	オセアニア	TOPIX
	その他	中南米	その他
		アフリカ	
		中近東（中東）	
		エマージング	

当ファンドが投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする資産は、「株式・一般」です。

## ・属性区分定義

該当区分	区分の定義
その他資産 （投資信託証券）	目論見書又は投資信託約款において、主として「株式」、「債券」及び「不動産投信」以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載はその該当資産を表す。

株式・一般	目論見書又は投資信託約款において、主として株式に投資する旨の記載があるもので、大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。 当ファンドは、主としてマザーファンド受益証券（投資信託証券）への投資を通じて、株式に投資を行います。
年1回	目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
日本	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
TOPIX	目論見書又は投資信託約款において、TOPIX（東証株価指数）に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

（注1）商品分類および属性区分は、委託会社が目論見書または約款の記載内容等に基づいて分類しています。

（注2）当ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

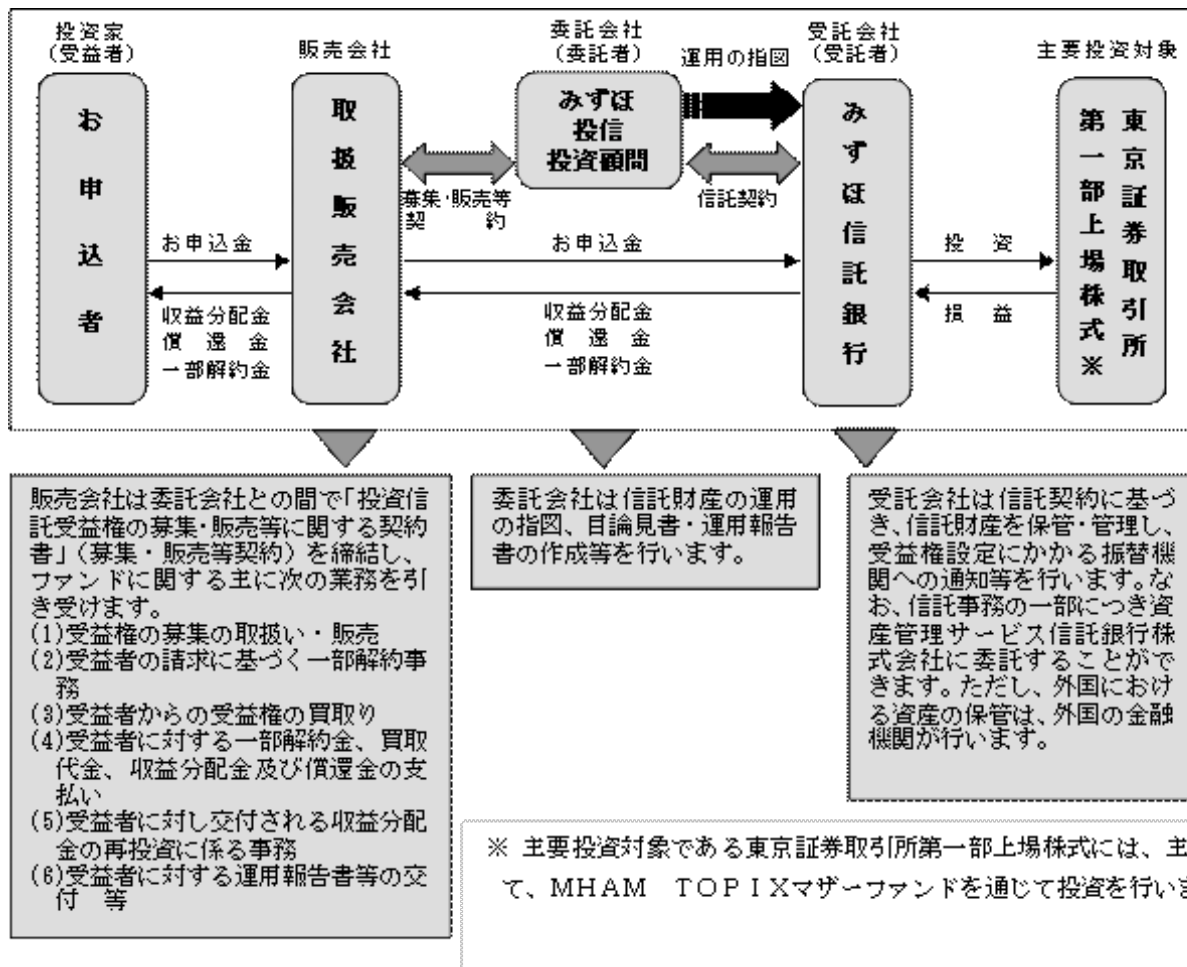
（注3）当ファンドはマザーファンド受益証券（投資信託証券）への投資を通じて、株式を主要投資対象とします。したがって、「商品分類」における投資対象資産と、「属性区分」における投資対象資産の分類・区分は異なります。

## （2）【ファンドの沿革】

平成20年6月3日 信託契約締結、当ファンドの設定・運用開始

## （3）【ファンドの仕組み】

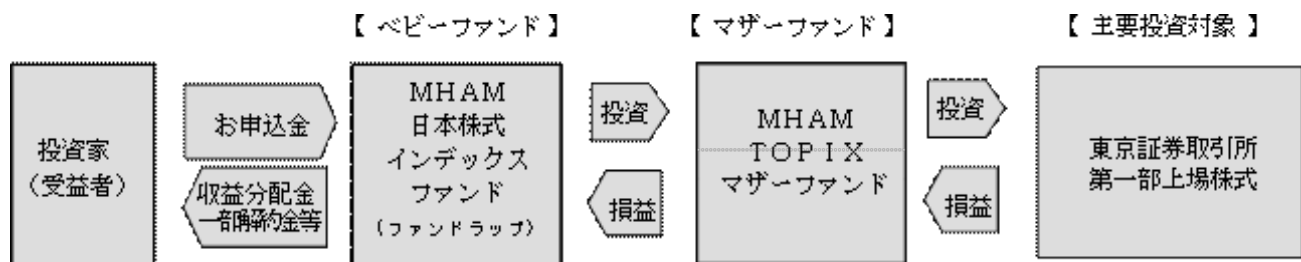
当ファンドの運営の仕組み



### ファミリーファンド方式の仕組み

当ファンドは「MHAM TOPIXマザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

### ファミリーファンド方式



ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様からお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資することにより、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。マザーファンドのほかに、株式等に直接投資する場合があります。

### 委託会社の概況

1. 資本金の額 20億4,560万円(平成26年3月末日現在)

### 2. 会社の沿革

昭和39年5月26日 「朝日証券投資信託委託株式会社」設立



- 平成9年10月1日 「株式会社第一勸業投資顧問」  
「勸角投資顧問株式会社」と合併し、  
「第一勸業朝日投信投資顧問株式会社」に商号変更
- 平成11年7月1日 「第一勸業アセットマネジメント株式会社」に商号変更
- 平成19年7月1日 「富士投信投資顧問株式会社」と合併し、「みずほ投信投資顧問株式会社」に商号変更

### 3. 大株主の状況(平成26年3月末日現在)

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,038,408株	98.7%
ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー	米国ニュージャージー州ジャージーシティ市ハドソン通り90番地	13,662株	1.3%

## 2 【投資方針】

### (1) 【投資方針】

#### 基本方針

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

#### 運用方法

##### 1. 主要投資対象

MHAM TOPIXマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

##### 2. 投資態度

a. 主として、MHAM TOPIXマザーファンド受益証券に投資を行い、東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果を目指します。

運用にあたっては、当社が独自に開発した「日本株式マルチファクターモデル」を活用します。

- ・ 「日本株式マルチファクターモデル」とは、複数のリスクファクターによって株式のリターンを分解・説明するモデルです。このモデルを活用し、TOPIXに連動する銘柄群を効率的に選びます。

日本株式マルチファクターモデルは、1988年に構築以来、随時改良を加えている、みずほ投信投資顧問が独自に開発したモデルです。

- ・ 投資する銘柄群について定期的に見直しを実施することにより、TOPIXに対する連動性を高めます。

b. 現物株への投資よりTOPIX先物等を活用する方が有利と認められるときは、TOPIX先物等を活用することがあります。

c. 株価指数等の先物取引を含む株式の実質投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の範囲内となるよう運用を行います。一時的に株式の実質投資総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質投資総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。

「実質投資割合」とは、投資対象である当該資産につき、当ファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産のうち当ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の当ファンドの信託財産総額または信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。（以下同じ。）

- d．組入対象銘柄は、東京証券取引所第一部上場株式とします。ただし、流動性に著しく欠ける銘柄や信用リスクが高いと判断される銘柄等は組入れません。
- e．現物株式の実質組入比率（信託財産に属する他の投資信託受益証券の時価総額に、当該他の投資信託の信託財産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額と、信託財産に属する株式の時価総額との合計額が信託財産総額に占める割合）は、通常の状態では50%以上とすることを基本とします。
- f．非株式（株式以外の資産）への実質投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
- g．上記a．からf．について、市況動向、設定・解約状況によっては弾力的に対処することがあります。
- h．国内において行われる有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。

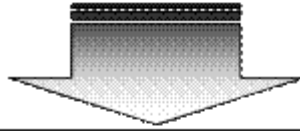
#### ファンドの投資プロセス

当ファンドは、主としてMHAM TOPIXマザーファンド受益証券への投資を通じ、以下のプロセスにより東京証券取引所第一部上場株式に投資を行います。

### ステップ1

#### リスクモニタリング（頻度：月次）

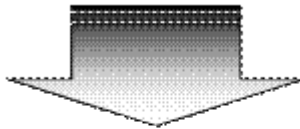
- ・日本株式マルチファクターモデル等を活用して、パフォーマンス分析やポートフォリオの属性分析を実施し、リバランスの必要性を判断。
- ・格付け推定モデル等を活用して、個別銘柄の信用リスクを評価。委託会社の日本株アナリストの意見も参考に保有・売却について判断。



### ステップ2

#### ポートフォリオの構築（頻度：適宜（年1～2回程度を目安））

- ・日本株式マルチファクターモデルを活用して、リスク最小化プロセス等のコンピューター計算手続きの下で、銘柄の選択を実施。
- ・構築されたポートフォリオに対しステップ1と同様のリスクチェックを行い、必要に応じてポートフォリオを再構築。



### ステップ3

#### 売買執行（頻度：リバランス時）

ステップ2で選択された銘柄について売買を執行。

なお、市況動向、設定・解約状況によっては弾力的に対処することがあります。また、使用するモデルについては、市場や経済の構造変化等に対応して、適宜見直しをすることがあります。

#### （2）【投資対象】

##### 投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - a．有価証券
  - b．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第23条、第24条および第25条に定めるものに限ります。）
  - c．金銭債権
  - d．約束手形（a．に掲げるものに該当するものを除きます。）
- 2．次に掲げる特定資産以外の資産
  - a．為替手形

##### 有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主としてみずほ投信投資顧問株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託であるMHAM TOPIXマザーファンドの受益証券（以下「マザーファンド受益証券」といいます。）および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人が発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. コマーシャル・ペーパー
7. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券（両者を総称して「新株引受権証券等」といいます。）
8. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券または証書で、2.～7.の証券または証書の性質を有するもの
9. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
10. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
11. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

なお、1.の証券または証書を以下「株式」といい、2.から5.までの証券および8.の証券または証書のうち2.から5.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

#### 金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。また、 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を以下に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

### (3) 【運用体制】

#### 意思決定プロセス

1. 運用の意思決定にあたっては、まず「マクロ経済分析会議」において投資判断に先立つマクロ経済環境に関する前提を明確にします。これに基づいて「資産別投資分析委員会」において各資産別の市場見通しを策定し、「投資政策委員会」で各市場の見通しを最終承認します。

- 2．運用担当者は、投資政策委員会で承認された各市場見通しを踏まえて運用に関する基本計画を策定し、運用会議にて審議・決定します。
  - 3．運用担当者は、運用会議で決定された基本計画に基づいて、具体的な運用計画を策定し、これに基づいてトレーディング部門に発注指図を行います。トレーディング部門は、売買に係る法令・約款および運用ガイドラインなどの社内諸規則の遵守状況をチェックのうえ個別の取引を実行します。
  - 4．各ファンドの運用リスク管理状況・運用実績について「運用評価委員会」において審議・評価が行われ、また法令・約款、運用ガイドラインなどの社内諸規則に照らした運用内容のモニタリング結果が「コンプライアンス委員会」において審議されます。
  - 5．以上の内部管理およびファンドに係る意思決定については、内部監査部門（平成26年3月末現在3名）が業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施しています。
- なお、上記の組織の体制および会議の名称等については、変更になることがあります。

#### 関係法人に対する管理体制

当ファンドの関係法人である受託会社に対して、委託会社は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認しています。

#### （４）【分配方針】

##### 収益分配方針

毎計算期末（原則として3月10日。ただし、休業日の場合は翌日以降の最初の営業日）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- 1．分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益（繰越分およびマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）および売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額）等の全額とします。
- 2．分配金額は、委託会社が基準価額の水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- 3．収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。  
将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

##### 収益分配金の支払い

- 1．収益分配金は、原則として毎計算期間終了日から起算して5営業日までに販売会社において支払いが開始されます。
- 2．収益分配金の再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資することにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に対し、お支払いします。

#### （５）【投資制限】

- a．約款で定める投資制限

株式および新株引受権証券等(約款 運用の基本方針 運用方法(3) 投資制限、約款第17条および第20条)

1. 株式への実質投資割合には制限を設けません。
2. 委託会社は、取得時において新株引受権証券等への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
3. 委託会社が投資することを指図する株式および新株引受権証券等は、取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。)に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式および新株引受権証券等については、この限りではありません。なお、上場予定または登録予定の株式および新株引受権証券等で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

非株式[株式以外の資産](約款 運用の基本方針 運用方法(2) 投資態度)

非株式(株式以外の資産)への実質投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

転換社債等(約款第21条)

委託会社は、同一銘柄の転換社債、ならびに同一銘柄の新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

外貨建資産(約款 運用の基本方針 運用方法(3)投資制限)

外貨建資産への投資は行いません。

信用取引(約款第22条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
  - a. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
  - b. 株式分割により取得する株券
  - c. 有償増資により取得する株券
  - d. 売出しにより取得する株券
  - e. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。)の行使により取得可能な株券

- f. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前記e.に定めるものを除きま  
す。)の行使により取得可能な株券

#### 有価証券先物取引等(約款第23条)

1. 委託会社は、わが国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします(以下同じ。)
2. 委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

#### スワップ取引(約款第24条)

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または担保の受入れの指図を行うものとします。

#### 金利先渡取引(約款第25条)

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または担保の受入れの指図を行うものとします。

#### 有価証券の貸付(約款第26条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を以下の範囲内で貸付の指図をすることができます。
  - a. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
  - b. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

2. 前記1.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
3. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### 資金の借入れ(約款第32条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用および運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金等および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を上回らない範囲内とします。
3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

#### b. 法令で定める投資制限

デリバティブ取引にかかる投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)

デリバティブ取引は、あらかじめ定めた合理的な方法により算出した、金融商品市場における相場の変動等により発生し得る危険に対応する額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

同一の法人の発行する株式の取得割合(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

### 3 【投資リスク】

#### (1) 当ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

- ・ 当ファンドは、主としてMHAM TOPIXマザーファンド受益証券への投資を通じて株式などの値動きのある証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元金や一定の投資成果が保証されているものではなく、組み入れた株式の株価の下落(東証株価指数(TOPIX)の動きに連動する投資成果を目指しているため、当該指数の下落を含みます。)等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。
- ・ 運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。
- ・ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。



- ・登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は預貯金とは異なります。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドにおいて主として想定されるリスクは以下の通りですが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。なお、以下のリスクは、主にマザーファンドを通じて当ファンドが行う有価証券等への投資により発生します。

#### 株価変動リスク

株価変動リスクとは、株式市場および投資先となっている企業の株価が下落するリスクをいいます。当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当該企業の株価が大きく下落することや無くなることもあり、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。なお、当ファンドでは、株式と株価指数先物取引等の合計の組入比率を原則として高位に維持するため、株式市場の動向により基準価額は大きく変動します。また、当ファンドでは、追加設定・一部解約に伴う資金の流出入に対応することにより、株式と株価指数先物取引等の合計の実質組入比率が100%を超える場合があります。

#### 流動性リスク

流動性リスクとは、有価証券を売却（または購入）しようとする際に、需要（または供給）がないため、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却（または購入）することができなくなるリスクをいいます。一般に規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、流動性リスクへの留意が特に必要とされます。また、一般に市場を取り巻く外部環境の急変があった場合には、市場実勢価格での売買ができなくなる可能性が高まります。当ファンドが保有する株式等において流動性が損なわれた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

#### 信用リスク

信用リスクとは、公社債等の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金を予め決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。一般に債務不履行が生じた場合、またはその可能性が高まった場合には、当該発行体が発行する公社債および短期金融商品（コマーシャル・ペーパー等）の価格は下落します。また、当該発行体が企業の場合には、一般にその企業の株価が下落する要因となります。当ファンドが投資対象とする株式の発行企業や、株式以外の運用で投資する公社債等の発行体がこうした状況に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### <その他>

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。

## &lt; その他の留意点 &gt;

当ファンドは、ベンチマークである東証株価指数（TOPIX）の動きと連動する投資成果を目指しておりますが、追加設定・一部解約による運用資金の変動、株価指数の構成銘柄の一部を組み入れない場合の影響、銘柄ごとの組入比率が株価指数における構成比率と異なる場合の影響、株価指数先物取引を利用する場合の株価指数と株価指数先物の値動きの差による影響、売買約定価格と取引所終値との差による影響、売買執行に要する費用や信託報酬等が信託財産から支払われることの影響などにより、当ファンドの基準価額の騰落率と、同じ期間におけるベンチマークの騰落率との間に乖離が生じる場合があります。

## &lt; 収益分配金に関する留意点 &gt;

- ・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資家（受益者）のファンドの取得価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド取得後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## (2) リスク管理体制

コンプライアンス・リスク管理部門は、運用リスクを含めたリスクのチェック・管理を行うとともに、運用実績の分析・評価を実施し、必要に応じて提言等を行います。

また同部門は、法令・諸規則、約款の投資制限等の遵守状況を把握・管理し、必要に応じて関連部門へ指導を行います。

トレーディング部門は、売買執行および発注に伴う諸規則の遵守状況のチェックを行います。

これらのリスク管理の結果は、リスク管理に関する委員会等を通じて経営に報告されます。

上記のリスク管理体制および組織名称等については変更になることがあります。

## 4 【手数料等及び税金】

## (1) 【申込手数料】

ありません。

## (2) 【換金（解約）手数料】

ありません。

## (3) 【信託報酬等】

当ファンドの信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.2808%（税抜0.26%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分（税抜）については、以下の通りとします。

委託会社	販売会社	受託会社
0.20%	0.01%	0.05%

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。なお、信託報酬にかかる消費税ならびに地方消費税に相当する金額（8%、以下「消費税等相当額」といいます。）を信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

#### （４）【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、特定資産の価格等の調査に要する費用および当該費用にかかる消費税等相当額、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産の財務諸表の監査に要する費用および当該費用にかかる消費税等相当額、外国における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息および資金の借入れを行った際の当該借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、当該費用にかかる消費税等相当額とともに毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

当ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用およびこれら手数料ならびに費用にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

上記、の手数料等（借入金の利息および財務諸表の監査に要する費用を除きます。）については、当ファンドが投資対象とするマザーファンドにおいて発生する場合、マザーファンドの信託財産中から支弁されます。これらはマザーファンドの基準価額に反映されるため、結果として当ファンドの受益者が間接的に負担することとなります。

#### （５）【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税の取扱いについて

##### 1. 個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われ、原則として確定申告の必要はありません。なお、確定申告を行うことにより、総合課税（配当控除の適用あり）や申告分離課税も選択できます。

一部解約時および償還時の差益（解約の価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）については、譲渡益として課税対象（譲渡所得等）となり、以下の税率による申告分離課税が適用されます。原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合には、源泉徴収され申告不要制度が適用されます。

一部解約時および償還時に損失（譲渡損）が生じた場合には、確定申告することで、他の上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）および公募株式投資信託など。以下同じ。）の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り、以下同じ。）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合には、その口座内において損益通算を行います。この場合、確定申告は不要です。

- \* 平成28年1月1日から、上記の損益通算および3年間の繰越控除の対象範囲に、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等が追加される予定です。

適用期間	所得税	復興特別 所得税	地方税	合計
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15%	0.315%	5%	20.315%
平成50年1月1日から	15%	-	5%	20%

(注) 所得税については、平成49年12月31日まで、別途所得税の額に対し2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

## 2. 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、当ファンドについては、益金不算入制度が適用できます。

適用期間	所得税	復興特別 所得税	合計
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15%	0.315%	15.315%
平成50年1月1日から	15%	-	15%

(注) 所得税については、平成49年12月31日まで、別途所得税の額に対し2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

### 収益分配時における課税上の取扱いについて

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、「普通分配金」と「元本払戻金（特別分配金）」は、以下のようになります。

1. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
2. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

### 個別元本について

1. 追加型株式投資信託については、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含みません。）が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。
2. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回に分けて取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
3. ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合は当該

支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。

- 4．受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、上記「収益分配時における課税上の取扱いについて」を参照ください。）

上記の内容は平成26年3月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

買取請求制による換金については、販売会社にお問い合わせください。

## 5 【運用状況】

## (1) 【投資状況】（平成26年3月31日現在）

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	親投資信託受益証券(MHAM TOPIXマザーファンド)	日本	3,523,724,017	99.98
その他の資産	現金・預金・その他の資産（負債控除後）		402,487	0.01
合計（純資産総額）			3,524,126,504	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。(以下同じ。)

(注2) 小数点第3位切捨て。端数調整は行っておりません。(以下同じ。)

## (参考) MHAM TOPIXマザーファンド

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	株式	日本	18,025,785,500	97.45
その他の資産	現金・預金・その他の資産（負債控除後）		470,747,830	2.54
合計（純資産総額）			18,496,533,330	100.00

## その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引（買建）	457,140,000	2.47

(注) 株価指数先物取引の時価の算定方法については、取引所の発表する計算日の清算値段により評価しております。

## (2) 【投資資産】（平成26年3月31日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

順位	銘柄名	種類	国/地域	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	MHAM TOPIXマザーファンド	親投資信託受益証券	日本	2,741,557,627	1.2968	3,555,449,235	1.2853	3,523,724,017	99.98

## (参考) MHAM TOPIXマザーファンド（評価額上位30銘柄）

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	数量 (株式数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	146,600	5,817.18	852,800,000	5,826.00	854,091,600	4.61
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	789,300	598.20	472,160,700	567.00	447,533,100	2.41
3	ソフトバンク	株式	日本	情報・通信業	51,200	7,974.53	408,296,000	7,800.00	399,360,000	2.15
4	三井住友フィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	79,100	4,603.24	364,116,500	4,409.00	348,751,900	1.88
5	本田技研工業	株式	日本	輸送用機器	94,100	3,729.18	350,916,100	3,634.00	341,959,400	1.84
6	みずほフィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	1,344,400	208.90	280,850,682	204.00	274,257,600	1.48
7	日本電信電話	株式	日本	情報・通信業	40,600	5,833.12	236,824,800	5,619.00	228,131,400	1.23

8	ファナック	株式	日本	電気機器	11,600	17,332.78	201,060,300	18,205.00	211,178,000	1.14
9	日本たばこ産業	株式	日本	食料品	65,100	3,189.86	207,660,500	3,240.00	210,924,000	1.14
10	武田薬品工業	株式	日本	医薬品	40,700	4,928.04	200,571,400	4,892.00	199,104,400	1.07
11	KDDI	株式	日本	情報・通信業	32,400	6,041.28	195,737,500	5,976.00	193,622,400	1.04
12	日立製作所	株式	日本	電気機器	252,000	822.41	207,248,000	762.00	192,024,000	1.03
13	キヤノン	株式	日本	電気機器	60,000	3,126.32	187,579,200	3,191.00	191,460,000	1.03
14	三菱地所	株式	日本	不動産業	72,000	2,548.15	183,467,000	2,446.00	176,112,000	0.95
15	セブン&アイ・ホールディングス	株式	日本	小売業	43,200	3,938.47	170,142,000	3,944.00	170,380,800	0.92
16	三菱商事	株式	日本	卸売業	80,400	1,962.77	157,807,200	1,916.00	154,046,400	0.83
17	アステラス製薬	株式	日本	医薬品	125,500	1,285.12	161,282,600	1,224.00	153,612,000	0.83
18	三井不動産	株式	日本	不動産業	48,000	3,250.00	156,000,000	3,149.00	151,152,000	0.81
19	東日本旅客鉄道	株式	日本	陸運業	19,100	7,779.28	148,584,400	7,606.00	145,274,600	0.78
20	パナソニック	株式	日本	電気機器	120,500	1,299.47	156,586,900	1,173.00	141,346,500	0.76
21	野村ホールディングス	株式	日本	証券、商品先物取引業	212,900	705.32	150,164,600	662.00	140,939,800	0.76
22	三井物産	株式	日本	卸売業	94,700	1,576.09	149,255,900	1,459.00	138,167,300	0.74
23	N T T ドコモ	株式	日本	情報・通信業	84,500	1,676.15	141,635,300	1,628.00	137,566,000	0.74
24	日産自動車	株式	日本	輸送用機器	146,800	891.91	130,933,700	920.00	135,056,000	0.73
25	新日鐵住金	株式	日本	鉄鋼	454,000	294.68	133,785,000	282.00	128,028,000	0.69
26	デンソー	株式	日本	輸送用機器	25,700	5,360.74	137,771,100	4,948.00	127,163,600	0.68
27	ブリヂストン	株式	日本	ゴム製品	34,500	3,787.69	130,675,600	3,660.00	126,270,000	0.68
28	東京海上ホールディングス	株式	日本	保険業	40,400	3,030.30	122,424,400	3,098.00	125,159,200	0.67
29	三菱電機	株式	日本	電気機器	105,000	1,244.07	130,628,000	1,162.00	122,010,000	0.65
30	信越化学工業	株式	日本	化学	19,500	5,691.21	110,978,600	5,898.00	115,011,000	0.62

## 投資有価証券の種類別及び業種別投資比率

国内 / 外国	種類	投資比率 (%)
国内	親投資信託受益証券	99.98
合 計		99.98

## (参考) MHAM TOPIXマザーファンド

国内 / 外国	種類	業種	投資比率 (%)
国内	株式	水産・農林業	0.10
		鉱業	0.46
		建設業	2.49
		食料品	3.81
		繊維製品	0.71
		パルプ・紙	0.30
		化学	5.34
		医薬品	4.47
		石油・石炭製品	0.57
		ゴム製品	0.91
		ガラス・土石製品	0.97
		鉄鋼	1.51

	非鉄金属	1.01
	金属製品	0.68
	機械	5.07
	電気機器	12.36
	輸送用機器	11.45
	精密機器	1.40
	その他製品	1.41
	電気・ガス業	2.10
	陸運業	3.68
	海運業	0.35
	空運業	0.49
	倉庫・運輸関連業	0.22
	情報・通信業	7.11
	卸売業	4.49
	小売業	4.15
	銀行業	9.12
	証券、商品先物取引業	1.60
	保険業	2.15
	その他金融業	1.24
	不動産業	3.21
	サービス業	2.34
	合 計	97.45

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (参考) MHAM TOPIXマザーファンド

種類	取引所等	資産名	建別	数量	簿価金額 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	大阪取引所	東証株価指数先物	買建	38	446,820,950	457,140,000	2.47

(注) 時価の算定方法

取引所の発表する計算日の清算値段により評価しています。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成26年3月31日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）	1口当たり純資産額（円）
--	------------	--------------



期	年月日	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
1期	平成21年3月10日	668	668	0.5062	0.5062
2期	平成22年3月10日	2,860	2,860	0.6741	0.6741
3期	平成23年3月10日	4,488	4,488	0.6911	0.6911
4期	平成24年3月12日	4,181	4,181	0.6412	0.6412
5期	平成25年3月11日	4,056	4,056	0.8047	0.8047
6期	平成26年3月10日	3,507	3,507	0.9651	0.9651
	平成25年3月末日	3,995		0.8075	
	平成25年4月末日	4,394		0.9088	
	平成25年5月末日	3,666		0.8858	
	平成25年6月末日	3,617		0.8853	
	平成25年7月末日	3,345		0.8833	
	平成25年8月末日	3,265		0.8636	
	平成25年9月末日	3,477		0.9383	
	平成25年10月末日	3,432		0.9382	
	平成25年11月末日	3,294		0.9891	
	平成25年12月末日	3,342		1.0239	
	平成26年1月末日	3,152		0.9594	
	平成26年2月末日	3,461		0.9525	
	平成26年3月31日	3,524		0.9545	

(注) 表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

#### 【分配の推移】

期	1口当たりの分配金(円)
1期	0.0000
2期	0.0000
3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0000
6期	0.0000

#### 【収益率の推移】

期	収益率(%)
1期	49.38
2期	33.17
3期	2.52
4期	7.22
5期	25.50
6期	19.93

(注1) 収益率は期間騰落率。

（注2）小数点第3位四捨五入。

#### （4）【設定及び解約の実績】

下記決算期中の設定及び解約の実績及び当該決算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
1期	1,364,065,695	42,996,814	1,321,068,881
2期	4,220,807,264	1,297,974,307	4,243,901,838
3期	4,459,254,506	2,209,021,365	6,494,134,979
4期	2,755,047,535	2,727,807,935	6,521,374,579
5期	3,359,518,776	4,839,867,579	5,041,025,776
6期	1,248,985,946	2,655,636,874	3,634,374,848

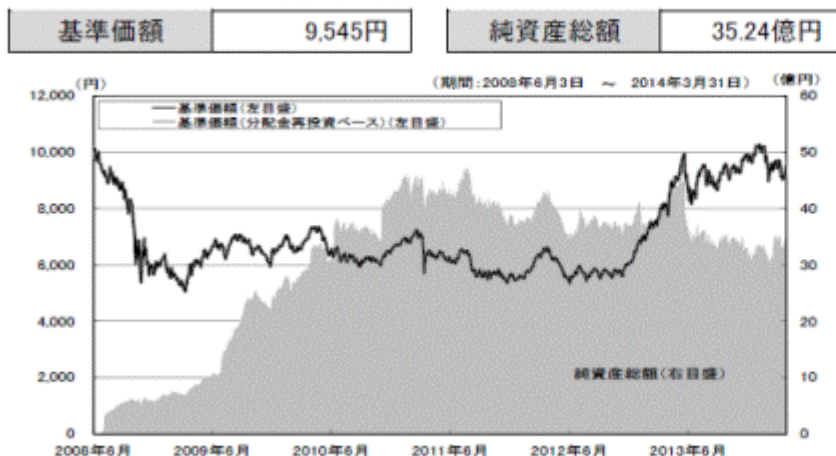
（注）第1期の設定口数には当初自己設定の口数を含みます。

#### < 参考情報 >

（2014年3月31日現在）

#### 基準価額・純資産の推移

（1万口当たり）



#### 分配の推移

（1万口当たり、税引前）

2014年3月	0円
2013年3月	0円
2012年3月	0円
2011年3月	0円
2010年3月	0円
設定来累計	0円

設定来：2008年6月3日以降

※基準価額および基準価額（分配金再投資ベース）は、信託報酬控除後の値です。（以下同じ。）

※基準価額（分配金再投資ベース）は、決算時に収益分配があった場合にその分配金（税引前）を再投資したものと計算しています。（以下同じ。）

なお、当ファンドは分配実績がないため、基準価額と基準価額（分配金再投資ベース）の線が重なっております。

## 主要な資産の状況

※各比率は実質的な組入比率です。組入比率は純資産総額に対する比率を表示（小数点第二位四捨五入）しています。

### <資産の組入比率>

資産の種類	国内/外国	比率 (%)
株式	国内	97.4
現金・預金・その他の資産		2.6
合計		100.0

(その他の資産の投資状況)

株価指数先物取引(買建) 2.5%

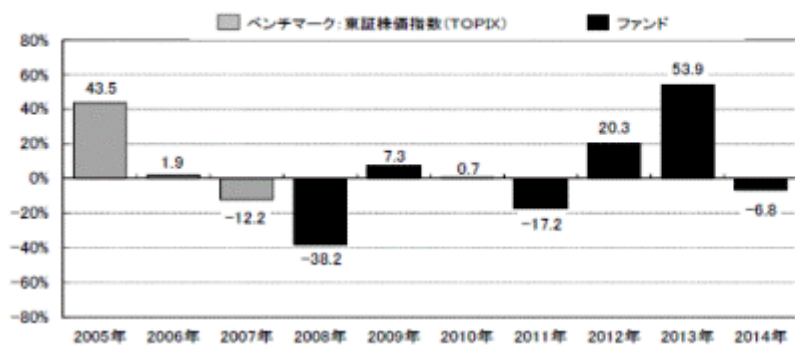
### <組入上位10業種>

順位	業種	比率 (%)
1	電気機器	12.4
2	輸送用機器	11.5
3	銀行業	9.1
4	情報・通信業	7.1
5	化学	5.3
6	機械	5.1
7	卸売業	4.5
8	医薬品	4.5
9	小売業	4.2
10	食料品	3.8

### <組入上位10銘柄> 組入銘柄数1,100銘柄

順位	銘柄名	業種	比率 (%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	4.6
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.4
3	ソフトバンク	情報・通信業	2.2
4	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.9
5	本田技研工業	輸送用機器	1.8
6	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.5
7	日本電信電話	情報・通信業	1.2
8	ファナック	電気機器	1.1
9	日本たばこ産業	食料品	1.1
10	武田薬品工業	医薬品	1.1

## 年間収益率の推移 (暦年ベース)



※年間収益率は、基準価額（分配金再投資ベース）をもとに計算したものです。  
 ※2007年以前はベンチマークの収益率を表示しています。なお、ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。  
 ※2008年は設定日(6月3日)から年末までの収益率、2014年は1月から3月末までの収益率を表示しています。

当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧することができます。

## 第2 【管理及び運営】

### 1 【申込（販売）手続等】

- (1) 当ファンドのお申込みは、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後2時までにお買付けのお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みといたします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については翌営業日のお取扱いとなります。
- (2) 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。
- (3) お申込みには、収益の分配がなされた場合に分配金を受領する「分配金受取コース」と、分配金は原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資される「分配金再投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。委託会社に対する照会は下記においてできません。なお、有価証券届出書提出日現在、「分配金受取コース」を取扱う販売会社はありません。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

- (4) 申込単位は、販売会社が委託会社の承認を得て別に定める単位とします。申込単位については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

- (5) 取得申込みにかかる受益権の価額は、取得申込日の基準価額とします。
- (6) 収益分配金の再投資に関する契約に基づき、収益分配金を再投資する際は、1口単位で購入できるものとします。なお、その際の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。
- (7) 取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、販売会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

### 2 【換金（解約）手続等】

- (1) 受益者は自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し1口単位をもって解約を請求することができます。
- (2) 解約の請求を行う受益者は、振替制度にかかる口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、解約の請求を受益者が行う際は、振替受益権をもって行うものとします。

- (3) 解約請求の受付については、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後2時までに解約のお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については、翌営業日のお取扱いとなります。
- (4) 解約の価額は、解約請求受付日の基準価額とします。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	0120-324-431

- (5) 解約代金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、4営業日目から販売会社において受益者に支払われます。
- (6) 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。
- (7) 委託会社は、取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。

ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、前記(4)の規定に準じた価額とします。

### 3 【資産管理等の概要】

#### (1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

<主な投資対象資産の時価評価方法の原則>

株式：計算日における取引所の最終相場（終値）

マザーファンド受益証券：計算日の基準価額

当ファンドの基準価額は、委託会社の毎営業日(土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。)に計算されます。基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

#### (2) 【保管】

該当事項はありません。

#### (3) 【信託期間】

平成20年6月3日から無期限とします。

#### （４）【計算期間】

原則として毎年3月11日から翌年3月10日までとします。ただし、第1計算期間は、平成20年6月3日から平成21年3月10日までとします。

上記の規定にかかわらず、計算期間終了日に該当する日（以下「当該日」といいます。）が休業日のとき、計算期間終了日は、当該日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

#### （５）【その他】

##### 信託契約の解約

1. 委託会社は、次のいずれかに該当する場合、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させることがあります。この場合、委託会社は書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。ただし、当該信託契約の解約についての委託会社による提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続きを行うことが困難な場合にも書面決議は行いません。

a. この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。

b. やむを得ない事情が発生したとき。

c. 信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなるとき。

2. 前記1.により信託契約を解約する場合には、委託会社はあらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

3. 委託会社は、次の事象が起きた場合、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。

a. 委託会社が監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき。

b. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したとき。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、「信託約款の変更等」の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

c. 受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないとき。

##### 信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は「信託約款の変更等」および「書面決議」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

2. 委託会社は、前記1.の事項（前記1.の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。ただし、当該重大な約款の変更等についての委託会社による提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。

3. この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

4. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

#### 書面決議

1. 委託会社は、信託契約の解約または重大な約款の変更等に係る書面決議を行う場合には、あらかじめ、書面決議の日および当該決議の内容に応じて次の事項をそれぞれ定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約または信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
  - a. 信託契約の解約の場合 信託契約の解約の理由など
  - b. 重大な約款の変更等の場合 重大な約款の変更等の内容およびその理由など
2. 書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下この2.において同じ。）は受益権の口数に応じて議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
3. 書面決議は、議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
4. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
5. 信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前記1.の通知書面に付記します。

#### 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 関係法人との契約の更改ならびに受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

1. 委託会社と販売会社との間の募集・販売等契約は、締結日から原則2年間とし、期間終了の3ヵ月前までに別段の意思表示のない時は、同一条件にて継続されます。
2. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務処理の一部について、資産管理サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.mizuho-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 運用報告書

委託会社は、決算時および信託終了時に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成し、販売会社を通じて交付いたします。

## 4 【受益者の権利等】

受益者の主な権利の内容は次のとおりです。

### (1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求することができます。ただし、受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）にお支払いします。なお、「分配金再投資コース」を選択された場合、収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されません。

### (2) 一部解約の実行請求権

受益者は、一部解約の実行を信託約款の規定および本書の記載にしたがって請求することができます。

### (3) 償還金に対する請求権

受益者は、信託約款の規定および本書の記載にしたがって、持ち分に応じて償還金を請求することができます。ただし、受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払われます。償還金の支払いは原則として償還日（償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日）から起算して5営業日までに販売会社において開始されます。

### (4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。



### 第3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期計算期間の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

#### 1 【財務諸表】

##### 【MHAM日本株式インデックスファンド(ファンドラップ)】

#### (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

区 分	第 5 期計算期間 (平成25年3月11日現在)	第 6 期計算期間 (平成26年3月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	14,963,862	9,324,098
親投資信託受益証券	4,056,326,835	3,507,102,930
未収入金	13,760,000	20,000
未収利息	34	12
流動資産合計	4,085,050,731	3,516,447,040
資産合計	4,085,050,731	3,516,447,040
負債の部		
流動負債		
未払解約金	23,207,250	4,392,751
未払受託者報酬	969,256	862,280
未払委託者報酬	4,070,793	3,621,533
その他未払費用	77,482	68,926
流動負債合計	28,324,781	8,945,490
負債合計	28,324,781	8,945,490
純資産の部		
元本等		
元本	5,041,025,776	3,634,374,848
剰余金		

期末剰余金又は期末欠損金( )	984,299,826	126,873,298
元本等合計	4,056,725,950	3,507,501,550
純資産合計	4,056,725,950	3,507,501,550
負債純資産合計	4,085,050,731	3,516,447,040

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

区 分	第 5 期計算期間 （自 平成24年3月13日 至 平成25年3月11日）	第 6 期計算期間 （自 平成25年3月12日 至 平成26年3月10日）
営業収益		
受取利息	8,622	2,907
有価証券売買等損益	827,658,411	757,636,095
営業収益合計	827,667,033	757,639,002
営業費用		
受託者報酬	1,980,008	1,866,914
委託者報酬	8,315,870	7,840,936
その他費用	158,276	149,236
営業費用合計	10,454,154	9,857,086
営業利益又は営業損失（ ）	817,212,879	747,781,916
経常利益又は経常損失（ ）	817,212,879	747,781,916
当期純利益又は当期純損失（ ）	817,212,879	747,781,916
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	40,116,061	317,371,537
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,339,854,615	984,299,826
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,770,580,699	503,315,524
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,770,580,699	503,315,524
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,192,122,728	76,299,375
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,192,122,728	76,299,375
分配金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	984,299,826	126,873,298

## （ 3 ） 【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第 6 期計算期間 （自 平成25年3月12日 至 平成26年3月10日）
1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券  基準価額で評価しております。
2 収益・費用の計上基準	有価証券売買等損益  約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項 目	期別	第 5 期計算期間 （平成25年3月11日現在）	第 6 期計算期間 （平成26年3月10日現在）
1 計算期間末日の受益権総口数		5,041,025,776口	3,634,374,848口
2 元本の欠損金額		純資産額は元本を984,299,826円下回っております。	純資産額は元本を126,873,298円下回っております。
3 期末1口当たりの純資産の額 （期末1万口当たりの純資産の額）		0.8047 円 (8,047 円)	0.9651 円 (9,651 円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第 5 期計算期間 （自 平成24年3月13日 至 平成25年3月11日）	第 6 期計算期間 （自 平成25年3月12日 至 平成26年3月10日）
1 分配金の計算過程  計算期間末における費用控除後の配当等収益（75,598,411円）、有価証券売買等損益（608,329,522円）、収益調整金（144,011,818円）、分配準備積立金（70,384,592円）より、分配対象収益は898,324,343円（1万口当たり1,782円）であります。当期の収益分配金につきましては、見送りとなりました。	1 分配金の計算過程  計算期間末における費用控除後の配当等収益（63,797,119円）、有価証券売買等損益（366,613,260円）、収益調整金（264,436,282円）、分配準備積立金（383,900,351円）より、分配対象収益は1,078,747,012円（1万口当たり2,968円）であります。当期の収益分配金につきましては、見送りとなりました。

（金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第 5 期計算期間 (自 平成24年3月13日 至 平成25年3月11日)	第 6 期計算期間 (自 平成25年3月12日 至 平成26年3月10日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、運用部門とは独立したトレーディング部門が行うとともに、法務・コンプライアンス部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行っております。また、リスク管理部門がポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p><b>市場リスクの管理</b> 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p><b>信用リスクの管理</b> 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p><b>流動性リスクの管理</b> 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、トレーディング部門が行っております。また、コンプライアンス・リスク管理部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行うとともにポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p><b>市場リスクの管理</b> 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p><b>信用リスクの管理</b> 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p><b>流動性リスクの管理</b> 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>

4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左
---------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----

## 2. 金融商品の時価に関する事項

項目	第 5 期計算期間 (平成25年3月11日現在)	第 6 期計算期間 (平成26年3月10日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>親投資信託受益証券</p> <p>原則として、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>親投資信託受益証券</p> <p>同左</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>同左</p>

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

## 第 5 期計算期間（自 平成24年3月13日 至 平成25年3月11日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	801,880,066
合計	801,880,066

## 第 6 期計算期間（自 平成25年3月12日 至 平成26年3月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	473,601,671
合計	473,601,671

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第 5 期計算期間 （自 平成24年3月13日 至 平成25年3月11日）	第 6 期計算期間 （自 平成25年3月12日 至 平成26年3月10日）
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

項 目	期別	第 5 期計算期間 （平成25年3月11日現在）	第 6 期計算期間 （平成26年3月10日現在）
1 期首元本額		6,521,374,579 円	5,041,025,776 円
期中追加設定元本額		3,359,518,776 円	1,248,985,946 円
期中一部解約元本額		4,839,867,579 円	2,655,636,874 円

#### （ 4 ） 【附属明細表】

##### 第 1 有価証券明細表

###### （ 1 ） 株式

該当事項はありません。

###### （ 2 ） 株式以外の有価証券

##### 有価証券明細表

MHAM日本株式インデックスファンド（ファンドラップ）

（平成26年3月10日現在）

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券					
	日本・円	MHAM TOPIXマザー ファンド	2,699,017,185	3,507,102,930	
	日本・円 小計	銘柄数 組入時価比率	2,699,017,185 1 100.0%	3,507,102,930  100.0%	

親投資信託受益証券 合計			3,507,102,930	
--------------	--	--	---------------	--

（注1）比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「MHAM TOPIXマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。なお、同マザーファンドの状況は次の通りです。

### MHAM TOPIXマザーファンドの状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

#### （1）貸借対照表

（単位：円）

区 分	（平成26年3月10日現在）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	539,214,776
株式	18,155,405,660
派生商品評価勘定	7,030,050
未収配当金	19,669,450
未収利息	738
差入委託証拠金	18,360,000
流動資産合計	18,739,680,674
資産合計	18,739,680,674
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	822,100
前受金	8,870,000
未払解約金	113,190,000
流動負債合計	122,882,100
負債合計	122,882,100
純資産の部	
元本等	
元本	14,327,675,380



剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,289,123,194
元本等合計	18,616,798,574
純資産合計	18,616,798,574
負債純資産合計	18,739,680,674

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自 平成25年3月12日 至 平成26年3月10日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式  原則として時価で評価しております。
2 派生商品等の評価基準及び評価方法	先物取引  原則として時価で評価しております。
3 収益・費用の計上基準	受取配当金  受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益  約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	期別	(平成26年3月10日現在)
1 計算期間末日の受益権総口数		14,327,675,380口
2 期末1口当たりの純資産の額 (期末1万口当たりの純資産の額)		1.2994 円 (12,994 円)

(金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	(自 平成25年3月12日 至 平成26年3月10日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドは信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指数先物取引を行っており、当該デリバティブ取引は対象とする株価指数等に係る価格変動リスクを有しております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、トレーディング部門が行っております。また、コンプライアンス・リスク管理部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行うとともにポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。 なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。  市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。  信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。  流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

項目	(平成26年3月10日現在)
----	----------------

1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>株式</p> <p>わが国の金融商品取引所または海外取引所に上場されている有価証券 当該有価証券については、原則として上記の取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できない場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>先物取引</p> <p>デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（自 平成25年3月12日 至 平成26年3月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）
株式	2,689,572,186
合計	2,689,572,186

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（株式関連）

（自 平成25年3月12日 至 平成26年3月10日）

	（平成26年3月10日 現在）
--	-----------------

種 類	契 約 額 等 (円)		時 価 (円)	評 価 損 益 (円)
		うち1年超		
市場取引 株価指数先物取引 買建				
東証株価指数先物	510,482,050		516,690,000	6,207,950
小 計	510,482,050		516,690,000	6,207,950
合 計	510,482,050		516,690,000	6,207,950

## (注) 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については、取引所の発表する計算日の清算値段により評価しております。

## (その他の注記)

項 目	期別	(平成26年3月10日現在)
1 親投資信託の期首における元本額		18,287,216,165 円 (平成25年3月12日)
期中追加設定元本額		2,496,176,402 円
期中一部解約元本額		6,455,717,187 円
2 期末元本額及びその内訳として当該親投資信託受益証券を投資対象とする委託者指図型投資信託ごとの元本額		
期末元本額		14,327,675,380 円
MHAMスリーウェイオープン		2,080,767,471 円
MHAM TOPIXオープン		6,707,630,444 円
MHAM日本株式インデックスファンド(ファンドラップ)		2,699,017,185 円
みずほ ライフプランファンド 成長コース		7,801,871 円
みずほ ライフプランファンド 安定成長コース		3,430,062 円
みずほ ライフプランファンド 安定コース		1,633,101 円
MHAM TOPIXファンドVA(適格機関投資家専用)		927,110,315 円
MHAM動的パッケージファンド[適格機関投資家限定]		81,048,158 円
MHAM日本株式パッシブファンド[適格機関投資家限定]		1,819,236,773 円

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

## 有価証券明細表

MHAM TOPIXマザーファンド

（平成26年3月10日現在）

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本・円	極洋	15,000	272	4,080,000	
	日本水産	22,100	224	4,950,400	
	マルハニチロホールディングス	29,000	174	5,046,000	
	サカタのタネ	1,500	1,350	2,025,000	
	ホクト	1,500	2,031	3,046,500	
	日鉄鉱業	4,000	432	1,728,000	
	三井松島産業	12,000	161	1,932,000	
	国際石油開発帝石	55,800	1,317	73,488,600	
	日本海洋掘削	300	4,740	1,422,000	
	石油資源開発	1,700	3,685	6,264,500	
	ショーボンドホールディングス	1,100	4,665	5,131,500	
	ミライト・ホールディングス	3,900	971	3,786,900	
	安藤・間	8,800	381	3,352,800	
	東急建設	4,500	436	1,962,000	
	コムシスホールディングス	5,900	1,731	10,212,900	
	ミサワホーム	1,400	1,336	1,870,400	
	高松コンストラクショングループ	1,100	1,758	1,933,800	
	東建コーポレーション	510	4,560	2,325,600	
	大成建設	61,000	466	28,426,000	
	大林組	35,000	646	22,610,000	
	清水建設	36,000	565	20,340,000	
	長谷工コーポレーション	16,100	704	11,334,400	
	鹿島建設	54,000	368	19,872,000	
	不動テトラ	10,000	193	1,930,000	
	鉄建建設	8,000	299	2,392,000	
	西松建設	17,000	349	5,933,000	
	三井住友建設	33,500	112	3,752,000	
	前田建設工業	8,000	631	5,048,000	
	奥村組	11,000	459	5,049,000	
	東鉄工業	1,800	1,924	3,463,200	
	戸田建設	17,000	335	5,695,000	
	熊谷組	13,000	276	3,588,000	
三井ホーム	4,000	478	1,912,000		
矢作建設工業	1,900	947	1,799,300		
大東建託	4,400	10,070	44,308,000		
N I P P O	3,000	1,514	4,542,000		

東亜道路工業	4,000	439	1,756,000
前田道路	4,000	1,594	6,376,000
日本道路	5,000	505	2,525,000
東亜建設工業	13,000	224	2,912,000
東洋建設	5,200	366	1,903,200
五洋建設	16,500	361	5,956,500
住友林業	8,100	1,063	8,610,300
日本基礎技術	3,600	349	1,256,400
ヤマダ・エスバイエルホーム	10,000	114	1,140,000
パナホーム	5,000	706	3,530,000
大和ハウス工業	31,000	1,932	59,892,000
ライト工業	4,300	930	3,999,000
積水ハウス	30,900	1,353	41,807,700
中電工	1,700	1,709	2,905,300
関電工	6,000	546	3,276,000
きんでん	7,000	1,029	7,203,000
住友電設	1,300	1,429	1,857,700
日本電設工業	2,000	1,362	2,724,000
協和エクシオ	5,000	1,480	7,400,000
新日本空調	1,800	631	1,135,800
九電工	4,000	802	3,208,000
三機工業	4,000	600	2,400,000
日揮	12,000	3,697	44,364,000
中外炉工業	7,000	224	1,568,000
高砂熱学工業	3,800	1,021	3,879,800
大気社	1,700	2,106	3,580,200
日比谷総合設備	2,200	1,248	2,745,600
東芝プラントシステム	2,000	1,373	2,746,000
東洋エンジニアリング	7,000	484	3,388,000
千代田化工建設	9,000	1,531	13,779,000
新興プランテック	2,800	806	2,256,800
日本製粉	7,000	535	3,745,000
日清製粉グループ本社	11,700	1,122	13,127,400
昭和産業	8,000	333	2,664,000
日本甜菜製糖	14,000	199	2,786,000
三井製糖	8,000	420	3,360,000
森永製菓	23,000	223	5,129,000
中村屋	3,000	405	1,215,000
江崎グリコ	4,000	1,377	5,508,000
不二家	13,000	186	2,418,000
山崎製パン	8,000	1,147	9,176,000

亀田製菓	700	2,898	2,028,600
カルビー	4,300	2,538	10,913,400
ヤクルト本社	6,800	5,000	34,000,000
明治ホールディングス	3,500	6,660	23,310,000
雪印メグミルク	2,600	1,308	3,400,800
プリマハム	12,000	200	2,400,000
日本ハム	8,000	1,672	13,376,000
伊藤ハム	7,000	450	3,150,000
丸大食品	7,000	307	2,149,000
米久	1,700	840	1,428,000
サッポロホールディングス	21,000	402	8,442,000
アサヒグループホールディングス	23,200	2,820	65,424,000
キリンホールディングス	49,000	1,388	68,012,000
宝ホールディングス	9,000	799	7,191,000
オエノンホールディングス	8,000	236	1,888,000
コカ・コーラウエスト	3,700	1,812	6,704,400
コカ・コーライーストジャパン	2,500	2,412	6,030,000
サントリー食品インターナショナル	5,900	3,530	20,827,000
ダイドードリンコ	600	4,275	2,565,000
伊藤園	3,300	2,145	7,078,500
キーコーヒー	1,100	1,592	1,751,200
日清オイリオグループ	6,000	339	2,034,000
不二製油	3,200	1,410	4,512,000
J - オイルミルズ	7,000	273	1,911,000
キッコーマン	9,000	2,009	18,081,000
味の素	27,000	1,554	41,958,000
キューピー	6,100	1,485	9,058,500
ハウス食品グループ本社	4,000	1,659	6,636,000
カゴメ	4,600	1,736	7,985,600
アリアケジャパン	1,200	2,489	2,986,800
ニチレイ	13,000	459	5,967,000
東洋水産	6,000	3,380	20,280,000
日清食品ホールディングス	4,500	4,545	20,452,500
日本たばこ産業	64,300	3,191	205,181,300
わらべや日洋	900	1,910	1,719,000
片倉工業	2,000	1,234	2,468,000
グンゼ	6,000	272	1,632,000
東洋紡	59,000	181	10,679,000
富士紡ホールディングス	8,000	271	2,168,000
日清紡ホールディングス	8,000	911	7,288,000
倉敷紡績	21,000	184	3,864,000

日本毛織	5,000	734	3,670,000
ダイドーリミテッド	2,100	676	1,419,600
帝人	52,000	260	13,520,000
東レ	78,000	701	54,678,000
住江織物	6,000	304	1,824,000
セーレン	3,800	839	3,188,200
ワコールホールディングス	6,000	1,078	6,468,000
ホギメディカル	900	5,510	4,959,000
T S Iホールディングス	5,500	613	3,371,500
三陽商会	9,000	289	2,601,000
オンワードホールディングス	8,000	690	5,520,000
ゴールドウイン	4,000	484	1,936,000
デサント	3,000	689	2,067,000
特種東海製紙	7,000	223	1,561,000
王子ホールディングス	45,000	483	21,735,000
日本製紙	5,200	2,043	10,623,600
三菱製紙	15,000	90	1,350,000
北越紀州製紙	9,000	471	4,239,000
中越パルプ工業	10,000	196	1,960,000
大王製紙	4,000	1,064	4,256,000
レンゴー	9,000	578	5,202,000
トーモク	9,000	314	2,826,000
ザ・バック	1,000	1,891	1,891,000
クラレ	17,300	1,165	20,154,500
旭化成	67,000	733	49,111,000
昭和電工	86,000	147	12,642,000
住友化学	81,000	422	34,182,000
住友精化	4,000	847	3,388,000
日産化学工業	7,700	1,633	12,574,100
クレハ	9,000	495	4,455,000
石原産業	20,000	99	1,980,000
日本曹達	8,000	565	4,520,000
東ソー	31,000	418	12,958,000
トクヤマ	18,000	382	6,876,000
セントラル硝子	13,000	342	4,446,000
東亜合成	13,000	421	5,473,000
ダイソー	7,000	346	2,422,000
電気化学工業	24,000	401	9,624,000
信越化学工業	19,300	5,692	109,855,600
日本カーバイド工業	4,000	249	996,000
堺化学工業	7,000	312	2,184,000



エア・ウォーター	9,000	1,494	13,446,000
大陽日酸	13,000	767	9,971,000
日本パーカライジング	3,000	2,231	6,693,000
四国化成工業	3,000	763	2,289,000
ステラ ケミファ	800	1,437	1,149,600
日本触媒	9,000	1,240	11,160,000
大日精化工業	5,000	460	2,300,000
カネカ	13,000	678	8,814,000
三菱瓦斯化学	17,000	655	11,135,000
三井化学	55,000	275	15,125,000
J S R	10,000	1,806	18,060,000
東京応化工業	2,300	2,199	5,057,700
三菱ケミカルホールディングス	67,500	468	31,590,000
日本合成化学工業	3,000	813	2,439,000
ダイセル	14,000	889	12,446,000
住友ベークライト	12,000	386	4,632,000
積水化学工業	22,000	1,180	25,960,000
日本ゼオン	9,000	970	8,730,000
アイカ工業	3,200	2,146	6,867,200
宇部興産	63,000	195	12,285,000
積水樹脂	2,500	1,406	3,515,000
タキロン	5,000	432	2,160,000
旭有機材工業	13,000	237	3,081,000
日立化成	5,000	1,453	7,265,000
大倉工業	6,000	323	1,938,000
群栄化学工業	4,000	426	1,704,000
日本化薬	7,000	1,323	9,261,000
A D E K A	5,300	1,169	6,195,700
日油	10,000	733	7,330,000
花王	27,600	3,520	97,152,000
三洋化成工業	4,000	685	2,740,000
日本ペイント	9,000	1,606	14,454,000
関西ペイント	13,000	1,349	17,537,000
中国塗料	4,000	661	2,644,000
藤倉化成	3,300	648	2,138,400
太陽ホールディングス	800	3,365	2,692,000
D I C	41,000	303	12,423,000
サカティンクス	3,000	992	2,976,000
東洋インキS Cホールディングス	11,000	470	5,170,000
富士フイルムホールディングス	24,800	2,913	72,242,400
資生堂	19,700	1,890	37,233,000

ライオン	11,000	574	6,314,000
高砂香料工業	5,000	605	3,025,000
マンダム	1,300	3,545	4,608,500
ミルボン	800	3,425	2,740,000
ファンケル	2,800	1,251	3,502,800
コーセー	1,800	3,230	5,814,000
ドクターシーラボ	800	3,145	2,516,000
ポーラ・オルビスホールディングス	1,200	3,865	4,638,000
ノエビアホールディングス	800	1,806	1,444,800
コニシ	1,300	1,806	2,347,800
長谷川香料	1,700	1,511	2,568,700
小林製薬	1,900	5,730	10,887,000
アース製薬	800	3,605	2,884,000
クミアイ化学工業	3,000	594	1,782,000
日本農薬	3,000	1,435	4,305,000
アキレス	26,000	143	3,718,000
日東電工	9,000	4,852	43,668,000
藤森工業	1,000	2,510	2,510,000
前澤化成工業	1,600	1,055	1,688,000
J S P	900	1,524	1,371,600
エフピコ	600	6,170	3,702,000
天馬	1,200	1,260	1,512,000
信越ポリマー	5,000	374	1,870,000
ニフコ	2,500	2,837	7,092,500
日本バルカー工業	6,000	287	1,722,000
ユニ・チャーム	6,700	5,584	37,412,800
協和発酵キリン	13,000	1,086	14,118,000
武田薬品工業	40,100	4,928	197,612,800
アステラス製薬	24,700	6,438	159,018,600
大日本住友製薬	7,900	1,874	14,804,600
塩野義製薬	17,000	2,176	36,992,000
田辺三菱製薬	9,000	1,513	13,617,000
あすか製薬	4,000	974	3,896,000
日本新薬	3,000	1,958	5,874,000
中外製薬	10,800	2,565	27,702,000
科研製薬	4,000	1,587	6,348,000
エーザイ	13,300	4,077	54,224,100
ロート製薬	4,700	1,711	8,041,700
小野薬品工業	4,900	9,660	47,334,000
久光製薬	3,400	4,710	16,014,000
持田製薬	900	6,920	6,228,000

参天製薬	4,000	4,770	19,080,000	
扶桑薬品工業	8,000	341	2,728,000	
ツムラ	3,300	2,603	8,589,900	
日医工	2,800	1,526	4,272,800	
キッセイ薬品工業	2,200	2,779	6,113,800	
生化学工業	2,600	1,371	3,564,600	
栄研化学	1,100	1,812	1,993,200	
鳥居薬品	1,100	3,520	3,872,000	
JCRファーマ	800	2,333	1,866,400	
東和薬品	600	4,730	2,838,000	
沢井製薬	1,700	6,350	10,795,000	
ゼリア新薬工業	1,800	2,175	3,915,000	
第一三共	34,000	1,746	59,364,000	
キョーリン製薬ホールディングス	3,000	2,153	6,459,000	
大幸薬品	600	2,092	1,255,200	
大塚ホールディングス	21,400	3,158	67,581,200	
大正製薬ホールディングス	2,600	7,720	20,072,000	
日本コークス工業	13,800	130	1,794,000	
昭和シェル石油	10,400	981	10,202,400	
コスモ石油	38,000	196	7,448,000	
東燃ゼネラル石油	16,000	889	14,224,000	
富士石油	4,100	298	1,221,800	
出光興産	5,200	2,098	10,909,600	
JXホールディングス	119,400	538	64,237,200	
横浜ゴム	12,000	1,016	12,192,000	
東洋ゴム工業	10,000	769	7,690,000	
ブリヂストン	34,100	3,792	129,307,200	
住友ゴム工業	8,800	1,411	12,416,800	
オカモト	7,000	343	2,401,000	
ニッタ	1,300	2,246	2,919,800	
東海ゴム工業	2,400	1,034	2,481,600	
三ツ星ベルト	4,000	559	2,236,000	
バンドー化学	6,000	399	2,394,000	
日東紡績	9,000	456	4,104,000	
旭硝子	52,000	559	29,068,000	
日本山村硝子	11,000	175	1,925,000	
日本電気硝子	23,000	468	10,764,000	
住友大阪セメント	22,000	417	9,174,000	
太平洋セメント	65,000	363	23,595,000	
ジャパンパイル	1,200	860	1,032,000	
東海カーボン	12,000	329	3,948,000	

日本カーボン	11,000	195	2,145,000
東洋炭素	700	2,183	1,528,100
ノリタケカンパニーリミテド	13,000	246	3,198,000
TOTO	16,000	1,468	23,488,000
日本碍子	14,000	2,148	30,072,000
日本特殊陶業	9,000	2,402	21,618,000
品川リフラクトリーズ	6,000	224	1,344,000
東京窯業	7,000	222	1,554,000
フジインコーポレーテッド	1,200	1,240	1,488,000
ニチアス	6,000	669	4,014,000
ニチハ	1,700	1,316	2,237,200
新日鐵住金	449,000	295	132,455,000
神戸製鋼所	162,000	142	23,004,000
合同製鐵	10,000	168	1,680,000
ジェイ エフ イー ホールディングス	27,700	2,028	56,175,600
日新製鋼ホールディングス	4,700	996	4,681,200
東京製鐵	7,200	507	3,650,400
共英製鋼	1,100	1,949	2,143,900
大和工業	2,300	3,110	7,153,000
大阪製鐵	800	1,765	1,412,000
淀川製鋼所	9,000	422	3,798,000
丸一鋼管	3,600	2,797	10,069,200
大同特殊鋼	19,000	470	8,930,000
山陽特殊製鋼	7,000	410	2,870,000
愛知製鋼	7,000	408	2,856,000
日立金属	10,000	1,577	15,770,000
大平洋金属	8,000	351	2,808,000
日本電工	6,000	286	1,716,000
栗本鐵工所	8,000	225	1,800,000
三菱製鋼	10,000	235	2,350,000
日本軽金属ホールディングス	29,300	146	4,277,800
三井金属鉱業	32,000	262	8,384,000
東邦亜鉛	8,000	353	2,824,000
三菱マテリアル	69,000	319	22,011,000
住友金属鉱山	28,000	1,339	37,492,000
DOWAホールディングス	12,000	875	10,500,000
古河機械金属	25,000	190	4,750,000
大阪チタニウムテクノロジーズ	1,300	1,551	2,016,300
東邦チタニウム	2,100	619	1,299,900
UACJ	15,000	401	6,015,000

古河電気工業	37,000	266	9,842,000
住友電気工業	40,700	1,555	63,288,500
フジクラ	18,000	489	8,802,000
昭和電線ホールディングス	16,000	105	1,680,000
タツタ電線	2,800	615	1,722,000
リョービ	8,000	342	2,736,000
アサヒホールディングス	1,700	1,724	2,930,800
トーカロ	900	1,697	1,527,300
SUMCO	6,900	727	5,016,300
東洋製罐グループホールディングス	7,500	1,803	13,522,500
横河ブリッジホールディングス	3,000	1,309	3,927,000
駒井ハルテック	5,000	306	1,530,000
三和ホールディングス	11,000	711	7,821,000
文化シャッター	4,000	610	2,440,000
三協立山	1,400	2,225	3,115,000
LIxilグループ	15,200	2,877	43,730,400
ノーリツ	2,200	2,037	4,481,400
長府製作所	1,400	2,434	3,407,600
リンナイ	1,700	8,350	14,195,000
岡部	2,900	1,503	4,358,700
東プレ	2,600	1,250	3,250,000
高周波熱錬	2,300	693	1,593,900
パイオラックス	700	3,830	2,681,000
日本発條	9,100	1,076	9,791,600
三益半導体工業	1,500	858	1,287,000
日本製鋼所	16,000	507	8,112,000
三浦工業	1,800	2,625	4,725,000
タクマ	4,000	795	3,180,000
ツガミ	4,000	619	2,476,000
オークマ	8,000	895	7,160,000
東芝機械	7,000	534	3,738,000
アマダ	16,000	831	13,296,000
アイダエンジニアリング	3,500	1,056	3,696,000
富士機械製造	2,800	862	2,413,600
牧野フライス製作所	6,000	757	4,542,000
オーエスジー	4,600	1,808	8,316,800
旭ダイヤモンド工業	3,500	1,331	4,658,500
DMG森精機	6,200	1,411	8,748,200
ディスコ	1,300	6,860	8,918,000
日東工器	700	1,865	1,305,500
島精機製作所	1,600	1,674	2,678,400

日阪製作所	2,000	921	1,842,000
やまびこ	500	3,870	1,935,000
ナブテスコ	5,200	2,565	13,338,000
三井海洋開発	1,000	2,737	2,737,000
レオン自動機	2,000	563	1,126,000
S M C	3,000	26,140	78,420,000
新川	1,900	555	1,054,500
ホソカワミクロン	3,000	616	1,848,000
ユニオンツール	600	2,371	1,422,600
オイレス工業	1,100	2,266	2,492,600
サトーホールディングス	1,200	2,454	2,944,800
小松製作所	50,200	2,238	112,347,600
住友重機械工業	30,000	458	13,740,000
日立建機	5,600	2,036	11,401,600
井関農機	14,000	286	4,004,000
北川鉄工所	9,000	191	1,719,000
クボタ	56,000	1,406	78,736,000
月島機械	2,000	1,134	2,268,000
新東工業	3,200	791	2,531,200
澁谷工業	700	2,870	2,009,000
アイチ コーポレーション	2,400	440	1,056,000
小森コーポレーション	2,800	1,294	3,623,200
住友精密工業	3,000	414	1,242,000
酒井重工業	4,000	383	1,532,000
荏原製作所	24,000	688	16,512,000
西島製作所	1,900	1,341	2,547,900
ダイキン工業	14,200	5,862	83,240,400
トーヨーカネツ	8,000	280	2,240,000
栗田工業	6,500	2,173	14,124,500
椿本チエイン	6,000	838	5,028,000
ダイフク	4,500	1,501	6,754,500
加藤製作所	4,000	613	2,452,000
タダノ	5,000	1,389	6,945,000
フジテック	3,000	1,282	3,846,000
C K D	3,500	1,053	3,685,500
キトー	700	1,877	1,313,900
平和	2,500	1,745	4,362,500
理想科学工業	900	2,289	2,060,100
S A N K Y O	3,100	4,270	13,237,000
日本金銭機械	1,100	1,931	2,124,100
マースエンジニアリング	800	1,901	1,520,800

ダイコク電機	600	2,371	1,422,600	
アマノ	3,600	1,054	3,794,400	
サンデン	8,000	533	4,264,000	
マックス	2,000	1,173	2,346,000	
グローリー	3,100	2,774	8,599,400	
セガサミーホールディングス	11,300	2,401	27,131,300	
日本ピストンリング	11,000	188	2,068,000	
リケン	6,000	454	2,724,000	
T P R	1,400	1,623	2,272,200	
ホシザキ電機	2,400	3,715	8,916,000	
大豊工業	1,400	1,020	1,428,000	
日本精工	23,000	1,114	25,622,000	
N T N	26,000	390	10,140,000	
ジェイテクト	11,100	1,683	18,681,300	
不二越	11,000	640	7,040,000	
日本トムソン	5,000	528	2,640,000	
T H K	6,500	2,254	14,651,000	
ユーシン精機	900	3,030	2,727,000	
イーグル工業	1,800	1,766	3,178,800	
日本ビラー工業	2,000	740	1,480,000	
キッツ	6,200	515	3,193,000	
日立工機	3,800	752	2,857,600	
マキタ	6,700	5,320	35,644,000	
日立造船	8,300	577	4,789,100	
三菱重工業	183,000	629	115,107,000	
I H I	72,000	482	34,704,000	
イピデン	6,600	2,009	13,259,400	
コニカミノルタ	27,500	1,022	28,105,000	
ブラザー工業	13,400	1,441	19,309,400	
ミネベア	15,000	956	14,340,000	
日立製作所	248,000	824	204,352,000	
東芝	204,000	459	93,636,000	
三菱電機	103,000	1,246	128,338,000	
富士電機	30,000	475	14,250,000	
安川電機	12,000	1,444	17,328,000	
シンフォニアテクノロジー	12,000	163	1,956,000	
明電舎	11,000	444	4,884,000	
デンヨー	1,300	1,552	2,017,600	
東芝テック	7,000	666	4,662,000	
マブチモーター	1,500	6,980	10,470,000	
日本電産	5,600	12,740	71,344,000	

東光高岳ホールディングス	600	1,783	1,069,800
ダイヘン	7,000	408	2,856,000
JVCケンウッド	7,500	243	1,822,500
日新電機	3,000	590	1,770,000
大崎電気工業	3,000	629	1,887,000
オムロン	11,600	4,355	50,518,000
日東工業	1,800	2,120	3,816,000
I D E C	1,800	934	1,681,200
ジーエス・ユアサ コーポレーション	20,000	574	11,480,000
メルコホールディングス	700	1,572	1,100,400
日本電気	149,000	336	50,064,000
富士通	100,000	622	62,200,000
沖電気工業	43,000	247	10,621,000
電気興業	4,000	671	2,684,000
サンケン電気	6,000	681	4,086,000
アイホン	1,100	1,563	1,719,300
ルネサスエレクトロニクス	5,400	703	3,796,200
セイコーエプソン	7,200	3,310	23,832,000
ワコム	8,600	653	5,615,800
アルバック	2,000	2,196	4,392,000
アクセル	700	1,670	1,169,000
E I Z O	1,100	2,826	3,108,600
日本信号	3,700	881	3,259,700
京三製作所	5,000	338	1,690,000
パナソニック	118,700	1,301	154,428,700
シャープ	76,000	319	24,244,000
アンリツ	6,500	1,151	7,481,500
富士通ゼネラル	3,000	1,027	3,081,000
日立国際電気	3,000	1,338	4,014,000
ソニー	57,200	1,864	106,620,800
T D K	6,300	4,565	28,759,500
ミツミ電機	4,500	830	3,735,000
タムラ製作所	7,000	290	2,030,000
アルプス電気	8,100	1,290	10,449,000
バイオニア	18,900	225	4,252,500
日本トリム	300	6,830	2,049,000
ローランド ディー . ジー .	500	3,525	1,762,500
フォスター電機	1,300	1,466	1,905,800
クラリオン	10,000	151	1,510,000
S M K	4,000	468	1,872,000



東光	7,000	388	2,716,000
ホシデン	4,100	496	2,033,600
ヒロセ電機	1,700	14,560	24,752,000
日本航空電子工業	3,000	1,669	5,007,000
ユニデン	3,000	274	822,000
アルパイン	2,600	1,399	3,637,400
アイコム	900	2,292	2,062,800
船井電機	1,100	1,170	1,287,000
横河電機	11,600	1,596	18,513,600
新電元工業	5,000	510	2,550,000
アズビル	3,200	2,525	8,080,000
日本光電工業	2,400	4,100	9,840,000
堀場製作所	2,100	3,970	8,337,000
アドバンテスト	7,700	1,059	8,154,300
エスペック	2,100	776	1,629,600
キーエンス	2,300	42,055	96,726,500
日置電機	800	1,415	1,132,000
シスメックス	4,400	6,010	26,444,000
メガチップス	1,100	1,293	1,422,300
OBARA GROUP	700	3,680	2,576,000
コーセル	1,900	1,192	2,264,800
オブテックス	1,000	1,588	1,588,000
スタンレー電気	7,500	2,347	17,602,500
岩崎電気	8,000	265	2,120,000
ウシオ電機	6,500	1,311	8,521,500
遠藤照明	800	2,031	1,624,800
日本デジタル研究所	1,500	1,494	2,241,000
図研	1,800	800	1,440,000
日本電子	4,000	404	1,616,000
カシオ計算機	11,100	1,203	13,353,300
ファナック	11,500	17,325	199,237,500
日本シイエムケイ	4,300	261	1,122,300
エンブラス	500	6,320	3,160,000
ローム	5,400	5,270	28,458,000
浜松ホトニクス	4,000	4,265	17,060,000
三井ハイテック	2,300	717	1,649,100
新光電気工業	4,000	766	3,064,000
京セラ	18,400	4,687	86,240,800
太陽誘電	5,800	1,307	7,580,600
村田製作所	10,800	9,759	105,397,200
ユーシン	2,100	654	1,373,400

双葉電子工業	1,800	1,689	3,040,200
ニチコン	4,200	851	3,574,200
日本ケミコン	9,000	308	2,772,000
K O A	1,800	1,057	1,902,600
小糸製作所	6,000	1,895	11,370,000
ミツバ	2,200	1,829	4,023,800
スター精密	2,300	1,155	2,656,500
大日本スクリーン製造	11,000	521	5,731,000
キヤノン電子	1,100	1,820	2,002,000
キヤノン	59,200	3,127	185,118,400
リコー	31,200	1,278	39,873,600
東京エレクトロン	9,300	6,150	57,195,000
トヨタ紡織	3,900	1,061	4,137,900
鬼怒川ゴム工業	3,000	453	1,359,000
ユニプレス	1,800	1,931	3,475,800
豊田自動織機	9,000	4,775	42,975,000
モリタホールディングス	3,000	884	2,652,000
三櫻工業	2,600	678	1,762,800
デンソー	25,400	5,367	136,321,800
東海理化電機製作所	2,900	1,834	5,318,600
三井造船	45,000	221	9,945,000
川崎重工業	82,000	415	34,030,000
名村造船所	1,900	1,011	1,920,900
日本車輛製造	5,000	482	2,410,000
日産自動車	145,100	892	129,429,200
いすゞ自動車	60,000	624	37,440,000
トヨタ自動車	144,700	5,821	842,298,700
日野自動車	13,200	1,510	19,932,000
三菱自動車工業	32,400	1,143	37,033,200
武蔵精密工業	1,300	1,977	2,570,100
日産車体	5,000	1,545	7,725,000
新明和工業	5,000	899	4,495,000
極東開発工業	2,200	1,339	2,945,800
日信工業	2,300	1,973	4,537,900
トピー工業	14,000	181	2,534,000
ティラド	7,000	290	2,030,000
曙ブレーキ工業	6,500	476	3,094,000
タチエス	1,700	1,559	2,650,300
N O K	5,100	1,708	8,710,800
フタバ産業	3,700	450	1,665,000
カヤバ工業	10,000	476	4,760,000

大同メタル工業	2,000	964	1,928,000
プレス工業	5,000	406	2,030,000
カルソニックカンセイ	8,000	531	4,248,000
太平洋工業	3,000	685	2,055,000
ケーヒン	2,600	1,534	3,988,400
アイシン精機	9,300	3,640	33,852,000
マツダ	156,000	492	76,752,000
ダイハツ工業	11,100	1,663	18,459,300
今仙電機製作所	1,000	1,401	1,401,000
本田技研工業	93,000	3,732	347,076,000
スズキ	21,600	2,729	58,946,400
富士重工業	35,600	2,821	100,427,600
ヤマハ発動機	15,900	1,554	24,708,600
ショーワ	2,800	1,295	3,626,000
エクセディ	1,400	2,903	4,064,200
豊田合成	3,400	2,055	6,987,000
愛三工業	2,000	858	1,716,000
ヨロズ	1,100	2,088	2,296,800
エフ・シー・シー	1,800	1,779	3,202,200
シマノ	4,400	9,340	41,096,000
タカタ	1,900	2,847	5,409,300
テイ・エス テック	2,200	3,375	7,425,000
テルモ	8,000	4,595	36,760,000
日機装	4,000	1,212	4,848,000
島津製作所	13,000	890	11,570,000
東京精密	2,200	1,978	4,351,600
マニー	500	3,955	1,977,500
ニコン	19,500	1,870	36,465,000
トプコン	3,000	1,579	4,737,000
オリンパス	15,500	3,515	54,482,500
理研計器	2,700	906	2,446,200
タムロン	900	2,658	2,392,200
H O Y A	25,200	3,123	78,699,600
シチズンホールディングス	14,100	872	12,295,200
リズム時計工業	12,000	136	1,632,000
セイコーホールディングス	7,000	438	3,066,000
ニプロ	6,900	916	6,320,400
パラマウントベッドホールディングス	1,100	3,000	3,300,000
バンダイナムコホールディングス	11,600	2,360	27,376,000
フランスベッドホールディングス	10,000	190	1,900,000

パイロットコーポレーション	1,000	3,755	3,755,000	
トッパン・フォームズ	3,300	890	2,937,000	
フジシールインターナショナル	1,400	3,785	5,299,000	
タカラトミー	4,000	456	1,824,000	
大建工業	8,000	266	2,128,000	
凸版印刷	28,000	759	21,252,000	
大日本印刷	31,000	1,044	32,364,000	
共同印刷	8,000	292	2,336,000	
日本写真印刷	2,100	1,448	3,040,800	
アシックス	10,500	2,075	21,787,500	
ツツミ	600	2,349	1,409,400	
ローランド	1,300	1,433	1,862,900	
小松ウオール工業	800	1,950	1,560,000	
ヤマハ	7,900	1,411	11,146,900	
河合楽器製作所	9,000	183	1,647,000	
クリナップ	1,700	917	1,558,900	
ビジョン	1,800	4,375	7,875,000	
リンテック	2,400	2,039	4,893,600	
イトーキ	3,000	629	1,887,000	
任天堂	6,300	12,400	78,120,000	
三菱鉛筆	1,000	2,811	2,811,000	
タカラスタンダード	4,000	760	3,040,000	
コクヨ	5,800	706	4,094,800	
岡村製作所	4,000	884	3,536,000	
美津濃	6,000	554	3,324,000	
アデランス	1,700	1,109	1,885,300	
東京電力	89,100	461	41,075,100	
中部電力	33,500	1,297	43,449,500	
関西電力	42,400	1,167	49,480,800	
中国電力	14,000	1,494	20,916,000	
北陸電力	10,200	1,356	13,831,200	
東北電力	26,000	1,205	31,330,000	
四国電力	9,600	1,707	16,387,200	
九州電力	22,500	1,394	31,365,000	
北海道電力	10,700	1,065	11,395,500	
沖縄電力	800	3,420	2,736,000	
電源開発	6,500	3,260	21,190,000	
東京瓦斯	120,000	519	62,280,000	
大阪瓦斯	107,000	416	44,512,000	
東邦瓦斯	26,000	532	13,832,000	
西部瓦斯	16,000	251	4,016,000	

静岡瓦斯	3,400	610	2,074,000	
東武鉄道	61,000	494	30,134,000	
相鉄ホールディングス	23,000	372	8,556,000	
東京急行電鉄	61,000	620	37,820,000	
京浜急行電鉄	26,000	854	22,204,000	
小田急電鉄	32,000	903	28,896,000	
京王電鉄	29,000	715	20,735,000	
京成電鉄	16,000	899	14,384,000	
富士急行	4,000	906	3,624,000	
東日本旅客鉄道	18,900	7,782	147,079,800	
西日本旅客鉄道	9,500	4,245	40,327,500	
東海旅客鉄道	9,200	11,940	109,848,000	
西日本鉄道	16,000	404	6,464,000	
ハマキョウレックス	500	3,015	1,507,500	
近畿日本鉄道	105,000	365	38,325,000	
阪急阪神ホールディングス	69,000	556	38,364,000	
南海電気鉄道	22,000	401	8,822,000	
京阪電気鉄道	23,000	405	9,315,000	
名糖運輸	1,800	683	1,229,400	
名古屋鉄道	30,000	320	9,600,000	
日本通運	41,000	488	20,008,000	
ヤマトホールディングス	19,600	2,155	42,238,000	
山九	15,000	448	6,720,000	
センコー	6,000	484	2,904,000	
日本梱包運輸倉庫	3,400	1,907	6,483,800	
福山通運	6,000	604	3,624,000	
セイノーホールディングス	7,000	1,088	7,616,000	
神奈川中央交通	5,000	512	2,560,000	
日立物流	2,600	1,679	4,365,400	
日本郵船	89,000	328	29,192,000	
商船三井	60,000	429	25,740,000	
川崎汽船	52,000	233	12,116,000	
飯野海運	5,600	520	2,912,000	
日本航空	8,800	5,170	45,496,000	
A N Aホールディングス	210,000	231	48,510,000	
日新	10,000	282	2,820,000	
三菱倉庫	7,000	1,448	10,136,000	
三井倉庫	8,000	415	3,320,000	
住友倉庫	9,000	522	4,698,000	
安田倉庫	1,500	1,015	1,522,500	
上組	12,000	963	11,556,000	

郵船ロジスティクス	1,100	1,385	1,523,500
近鉄エクスプレス	1,000	4,375	4,375,000
NEC ネットエスアイ	1,300	2,274	2,956,200
システナ	1,600	765	1,224,000
新日鉄住金ソリューションズ	1,100	2,669	2,935,900
ソフトクリエイティブホールディングス	1,300	846	1,099,800
ITホールディングス	3,900	1,821	7,101,900
グリー	6,300	1,147	7,226,100
コーエーテクモホールディングス	2,500	1,304	3,260,000
三菱総合研究所	800	2,068	1,654,400
ポルトゥウィン・ピットクルー ホールディングス	700	1,763	1,234,100
ネクソン	8,600	881	7,576,600
ブロードリーフ	1,000	1,409	1,409,000
ダウンゴ	1,000	3,060	3,060,000
ティーガイア	1,600	981	1,569,600
GMO ペイメントゲートウェイ	500	5,690	2,845,000
インターネットイニシアティブ	1,700	2,155	3,663,500
野村総合研究所	6,000	3,345	20,070,000
フジ・メディア・ホールディングス	10,300	1,970	20,291,000
オービック	3,700	3,290	12,173,000
ヤフー	75,200	637	47,902,400
トレンドマイクロ	4,600	3,350	15,410,000
日本オラクル	1,800	4,220	7,596,000
オービックビジネスコンサルタント	600	3,655	2,193,000
伊藤忠テクノソリューションズ	1,300	4,655	6,051,500
大塚商会	900	13,060	11,754,000
ネットワンシステムズ	4,600	699	3,215,400
マーベラスAQL	2,000	772	1,544,000
エイベックス・グループ・ホール ディングス	2,100	1,895	3,979,500
日本ユニシス	3,500	1,123	3,930,500
東京放送ホールディングス	5,900	1,176	6,938,400
日本テレビホールディングス	10,600	1,726	18,295,600
テレビ朝日	3,000	1,956	5,868,000
スカパーJSATホールディングス	8,400	540	4,536,000
テレビ東京ホールディングス	1,000	1,666	1,666,000
コネクシオ	1,500	810	1,215,000
日本電信電話	40,100	5,838	234,103,800
KDDI	31,900	6,045	192,835,500
光通信	1,000	8,650	8,650,000

NTTドコモ	83,700	1,677	140,364,900
GMOインターネット	3,800	1,167	4,434,600
学研ホールディングス	6,000	279	1,674,000
ゼンリン	1,700	978	1,662,600
KADOKAWA	1,100	3,375	3,712,500
松竹	7,000	879	6,153,000
東宝	7,300	2,040	14,892,000
東映	6,000	594	3,564,000
エヌ・ティ・ティ・データ	7,400	4,135	30,599,000
D T S	1,400	1,989	2,784,600
スクウェア・エニックス・ホールディングス	3,900	2,400	9,360,000
カプコン	2,900	1,986	5,759,400
S C S K	2,800	3,065	8,582,000
アイネス	2,500	737	1,842,500
T K C	1,200	1,889	2,266,800
富士ソフト	1,600	2,214	3,542,400
N S D	2,800	1,351	3,782,800
コナミ	4,800	2,606	12,508,800
ソフトバンク	50,500	7,973	402,636,500
エレマテック	700	1,964	1,374,800
双日	73,400	185	13,579,000
アルフレッサ ホールディングス	3,100	6,180	19,158,000
横浜冷凍	3,900	795	3,100,500
あい ホールディングス	2,000	1,763	3,526,000
ダイワボウホールディングス	11,000	192	2,112,000
バイタルケーエスケー・ホールディングス	2,400	703	1,687,200
U K Cホールディングス	700	1,756	1,229,200
T O K A Iホールディングス	6,600	336	2,217,600
シップヘルスケアホールディングス	1,500	3,585	5,377,500
小野建	1,200	1,299	1,558,800
ナガイレーベン	1,900	1,982	3,765,800
三菱食品	1,100	2,219	2,440,900
松田産業	1,000	1,330	1,330,000
メディカルホールディングス	10,300	1,582	16,294,600
アズワン	900	2,527	2,274,300
ドウシシャ	1,400	1,506	2,108,400
黒田電気	1,700	1,735	2,949,500
エクセル	1,200	1,153	1,383,600
ガリバーインターナショナル	4,000	850	3,400,000

マクニカ	600	3,010	1,806,000	
伊藤忠商事	81,700	1,304	106,536,800	
丸紅	89,000	740	65,860,000	
長瀬産業	5,400	1,278	6,901,200	
蝶理	1,100	1,127	1,239,700	
豊田通商	11,400	2,575	29,355,000	
兼松	29,000	164	4,756,000	
三井物産	93,000	1,579	146,847,000	
日本紙パルプ商事	7,000	333	2,331,000	
日立ハイテクノロジーズ	3,200	2,486	7,955,200	
カメイ	2,000	752	1,504,000	
スターゼン	8,000	282	2,256,000	
山善	4,400	606	2,666,400	
住友商事	60,300	1,365	82,309,500	
三菱商事	79,200	1,964	155,548,800	
第一実業	4,000	455	1,820,000	
キヤノンマーケティングジャパン	3,000	1,359	4,077,000	
西華産業	8,000	250	2,000,000	
佐藤商事	1,800	702	1,263,600	
菱洋エレクトロ	1,500	1,167	1,750,500	
ユアサ商事	18,000	217	3,906,000	
神鋼商事	9,000	215	1,935,000	
阪和興業	10,000	443	4,430,000	
岩谷産業	13,000	629	8,177,000	
すてきナイスグループ	8,000	224	1,792,000	
昭光通商	16,000	140	2,240,000	
三愛石油	3,000	544	1,632,000	
稲畑産業	3,000	1,073	3,219,000	
ワキタ	2,000	1,212	2,424,000	
東邦ホールディングス	3,300	2,132	7,035,600	
サンゲツ	1,900	2,523	4,793,700	
ミツウロコグループホールディングス	3,100	574	1,779,400	
伊藤忠エネクス	3,800	574	2,181,200	
サンリオ	2,600	3,895	10,127,000	
リョーサン	1,400	2,158	3,021,200	
新光商事	1,900	965	1,833,500	
トーヨー	6,000	354	2,124,000	
東陽テクニカ	2,000	1,030	2,060,000	
モスフードサービス	1,500	2,104	3,156,000	
加賀電子	1,400	1,337	1,871,800	



立花エレクトック	1,400	1,264	1,769,600
P a l t a c	1,700	1,349	2,293,300
ヤマタネ	13,000	162	2,106,000
日鉄住金物産	7,000	399	2,793,000
トラスコ中山	1,300	2,443	3,175,900
オートバックスセブン	3,700	1,668	6,171,600
加藤産業	1,600	1,983	3,172,800
イエローハット	1,100	1,962	2,158,200
日伝	500	2,333	1,166,500
因幡電機産業	1,600	3,295	5,272,000
ミスミグループ本社	4,000	2,845	11,380,000
スズケン	4,300	3,920	16,856,000
ローソン	4,200	7,030	29,526,000
サンエー	1,100	2,917	3,208,700
カワチ薬品	900	1,948	1,753,200
エービーシー・マート	1,500	4,395	6,592,500
アスクル	1,100	3,310	3,641,000
ゲオホールディングス	2,300	958	2,203,400
アダストリアホールディングス	900	2,350	2,115,000
くらコーポレーション	800	1,857	1,485,600
キャンドウ	900	1,563	1,406,700
バル	700	1,747	1,222,900
エディオン	5,200	584	3,036,800
アルペン	1,000	1,720	1,720,000
ジェイアイエヌ	700	2,674	1,871,800
ビックカメラ	4,700	589	2,768,300
D C Mホールディングス	5,700	661	3,767,700
M o n o t a R O	1,700	2,418	4,110,600
J . フロント リテイリング	24,000	652	15,648,000
ドトール・日レスホールディングス	1,900	1,672	3,176,800
マツモトキヨシホールディングス	2,200	3,365	7,403,000
スタートトゥデイ	3,300	2,720	8,976,000
ココカラファイン	1,100	2,663	2,929,300
三越伊勢丹ホールディングス	20,400	1,202	24,520,800
ウエルシアホールディングス	400	5,640	2,256,000
クリエイトS Dホールディングス	600	3,515	2,109,000
あさひ	800	1,458	1,166,400
コスモス薬品	600	11,890	7,134,000
セブン&アイ・ホールディングス	42,600	3,942	167,929,200
ツルハホールディングス	1,000	9,930	9,930,000
サンマルクホールディングス	500	4,985	2,492,500

トリドール	1,200	973	1,167,600
総合メディカル	400	4,100	1,640,000
カッパ・クリエイトホールディングス	1,800	938	1,688,400
良品計画	1,100	9,380	10,318,000
コナカ	1,600	766	1,225,600
コーナン商事	1,700	1,050	1,785,000
ワタミ	1,400	1,496	2,094,400
ドンキホーテホールディングス	3,500	5,440	19,040,000
西松屋チェーン	2,600	745	1,937,000
ゼンショーホールディングス	4,100	1,089	4,464,900
幸楽苑	1,300	1,372	1,783,600
サイゼリヤ	1,700	1,212	2,060,400
ユナイテッドアローズ	1,500	3,580	5,370,000
ハイデイ日高	960	2,026	1,944,960
コロワイド	3,500	1,130	3,955,000
壱番屋	600	3,945	2,367,000
スギホールディングス	1,900	3,965	7,533,500
スクロール	4,600	298	1,370,800
ヨンドシーホールディングス	1,000	1,599	1,599,000
ファミリーマート	3,500	4,690	16,415,000
木曽路	1,400	1,877	2,627,800
千趣会	2,500	803	2,007,500
ケーヨー	3,200	449	1,436,800
上新電機	3,000	792	2,376,000
日本瓦斯	1,900	1,251	2,376,900
ロイヤルホールディングス	2,200	1,435	3,157,000
いなげや	1,500	1,006	1,509,000
島忠	2,300	2,213	5,089,900
チヨダ	1,400	2,031	2,843,400
ライフコーポレーション	900	1,474	1,326,600
カスミ	3,200	678	2,169,600
リンガーハット	1,300	1,431	1,860,300
AOKIホールディングス	2,200	1,474	3,242,800
オークワ	2,000	845	1,690,000
コメリ	1,700	2,537	4,312,900
青山商事	2,700	2,668	7,203,600
しまむら	1,200	8,950	10,740,000
高島屋	14,000	904	12,656,000
松屋	2,400	948	2,275,200
エイチ・ツー・オー リテイリング	7,000	767	5,369,000

バルコ	1,500	882	1,323,000
丸井グループ	14,200	856	12,155,200
ダイエー	6,950	326	2,265,700
イズミヤ	5,000	476	2,380,000
イオン	41,100	1,232	50,635,200
ユニーグループ・ホールディングス	10,800	627	6,771,600
イズミ	2,500	3,035	7,587,500
平和堂	2,400	1,384	3,321,600
フジ	1,400	1,749	2,448,600
ヤオコー	600	4,470	2,682,000
ゼビオ	1,400	1,840	2,576,000
ケーズホールディングス	2,200	2,706	5,953,200
アインファーマシーズ	700	4,415	3,090,500
ヤマダ電機	42,500	326	13,855,000
アークランドサカモト	1,000	1,794	1,794,000
ニトリホールディングス	4,100	4,600	18,860,000
吉野家ホールディングス	3,000	1,327	3,981,000
王将フードサービス	500	3,285	1,642,500
ブレナス	1,200	2,249	2,698,800
ミニストップ	1,200	1,581	1,897,200
アークス	1,900	1,934	3,674,600
パロー	2,400	1,272	3,052,800
大庄	1,200	1,220	1,464,000
ファーストリテイリング	2,400	37,690	90,456,000
サンドラッグ	2,200	4,230	9,306,000
じもとホールディングス	8,200	199	1,631,800
足利ホールディングス	2,700	476	1,285,200
新生銀行	89,000	208	18,512,000
あおぞら銀行	53,000	306	16,218,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ	779,300	599	466,800,700
りそなホールディングス	97,600	541	52,801,600
三井住友トラスト・ホールディングス	202,000	479	96,758,000
三井住友フィナンシャルグループ	78,000	4,609	359,502,000
第四銀行	18,000	365	6,570,000
北越銀行	20,000	207	4,140,000
西日本シティ銀行	39,000	246	9,594,000
千葉銀行	39,000	642	25,038,000
横浜銀行	66,000	523	34,518,000
常陽銀行	37,000	502	18,574,000

群馬銀行	22,000	554	12,188,000
武蔵野銀行	1,700	3,320	5,644,000
千葉興業銀行	2,300	665	1,529,500
筑波銀行	4,800	378	1,814,400
東京都民銀行	1,700	1,054	1,791,800
七十七銀行	15,000	459	6,885,000
青森銀行	7,000	277	1,939,000
山形銀行	9,000	406	3,654,000
岩手銀行	700	4,475	3,132,500
ふくおかフィナンシャルグループ	41,000	444	18,204,000
静岡銀行	30,000	1,011	30,330,000
十六銀行	16,000	338	5,408,000
スルガ銀行	10,000	1,765	17,650,000
八十二銀行	20,000	563	11,260,000
山梨中央銀行	8,000	433	3,464,000
大垣共立銀行	18,000	266	4,788,000
福井銀行	15,000	245	3,675,000
北國銀行	14,000	346	4,844,000
清水銀行	1,000	2,459	2,459,000
滋賀銀行	10,000	523	5,230,000
南都銀行	10,000	351	3,510,000
百五銀行	12,000	402	4,824,000
京都銀行	19,000	816	15,504,000
紀陽銀行	4,100	1,297	5,317,700
ほくほくフィナンシャルグループ	75,000	192	14,400,000
広島銀行	32,000	406	12,992,000
山陰合同銀行	6,000	713	4,278,000
中国銀行	7,300	1,304	9,519,200
伊予銀行	9,900	945	9,355,500
百十四銀行	12,000	341	4,092,000
四国銀行	12,000	216	2,592,000
阿波銀行	6,000	517	3,102,000
鹿児島銀行	8,000	626	5,008,000
大分銀行	10,000	381	3,810,000
宮崎銀行	9,000	290	2,610,000
肥後銀行	8,000	538	4,304,000
佐賀銀行	13,000	214	2,782,000
十八銀行	11,000	216	2,376,000
沖縄銀行	800	4,045	3,236,000
琉球銀行	1,700	1,285	2,184,500
八千代銀行	500	2,755	1,377,500

セブン銀行	38,200	379	14,477,800
みずほフィナンシャルグループ	1,325,700	209	277,071,300
山口フィナンシャルグループ	10,000	918	9,180,000
名古屋銀行	12,000	358	4,296,000
北洋銀行	14,900	393	5,855,700
愛知銀行	600	4,740	2,844,000
第三銀行	15,000	167	2,505,000
愛媛銀行	10,000	216	2,160,000
みなと銀行	16,000	174	2,784,000
京葉銀行	4,000	439	1,756,000
関西アーバン銀行	20,000	116	2,320,000
栃木銀行	7,000	391	2,737,000
トモニホールディングス	8,600	401	3,448,600
フィデアホールディングス	7,200	194	1,396,800
池田泉州ホールディングス	7,700	471	3,626,700
S B Iホールディングス	12,400	1,236	15,326,400
ジャフコ	1,500	5,270	7,905,000
大和証券グループ本社	102,000	939	95,778,000
野村ホールディングス	210,800	706	148,824,800
岡三証券グループ	8,000	932	7,456,000
丸三証券	3,200	871	2,787,200
東洋証券	5,000	359	1,795,000
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	10,900	895	9,755,500
水戸証券	3,000	440	1,320,000
いちよし証券	2,100	1,478	3,103,800
松井証券	5,300	1,121	5,941,300
マネックスグループ	11,400	428	4,879,200
カブドットコム証券	4,100	526	2,156,600
極東証券	1,300	1,881	2,445,300
岩井コスモホールディングス	900	1,201	1,080,900
N K S Jホールディングス	22,800	2,623	59,804,400
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス	30,700	2,449	75,184,300
ソニーフィナンシャルホールディングス	9,800	1,638	16,052,400
第一生命保険	51,700	1,517	78,428,900
東京海上ホールディングス	39,800	3,032	120,673,600
T & Dホールディングス	35,200	1,305	45,936,000
全国保証	2,600	2,393	6,221,800
クレディセゾン	8,600	2,255	19,393,000

芙蓉総合リース	1,200	3,505	4,206,000
興銀リース	2,000	2,628	5,256,000
東京センチュリーリース	2,600	3,000	7,800,000
日本証券金融	4,800	632	3,033,600
リコーリース	1,100	2,741	3,015,100
イオンフィナンシャルサービス	6,100	2,438	14,871,800
アコム	22,900	318	7,282,200
ジャックス	7,000	443	3,101,000
オリエントコーポレーション	23,300	207	4,823,100
日立キャピタル	2,300	2,552	5,869,600
オリックス	63,700	1,529	97,397,300
三菱UFJリース	27,500	526	14,465,000
日本取引所グループ	15,200	2,541	38,623,200
NECキャピタルソリューション	500	2,284	1,142,000
日本駐車場開発	20,700	115	2,380,500
ヒューリック	17,400	1,329	23,124,600
野村不動産ホールディングス	7,000	2,130	14,910,000
常和ホールディングス	500	3,570	1,785,000
フージャースホールディングス	1,600	625	1,000,000
東急不動産ホールディングス	22,500	789	17,752,500
飯田グループホールディングス	4,400	1,548	6,811,200
パーク24	5,600	2,007	11,239,200
三井不動産	48,000	3,250	156,000,000
三菱地所	71,000	2,552	181,192,000
平和不動産	2,800	1,650	4,620,000
東京建物	22,000	894	19,668,000
ダイビル	3,600	1,099	3,956,400
住友不動産	25,000	4,375	109,375,000
大京	20,000	222	4,440,000
テーオーシー	4,600	777	3,574,200
東京楽天地	6,000	483	2,898,000
空港施設	2,900	755	2,189,500
住友不動産販売	1,100	3,220	3,542,000
ゴールドクレスト	1,000	2,335	2,335,000
タカラレーベン	4,700	312	1,466,400
サンヨーハウジング名古屋	1,200	1,084	1,300,800
イオンモール	6,600	2,731	18,024,600
トーセイ	1,900	678	1,288,200
エヌ・ティ・ティ都市開発	7,400	984	7,281,600
サンフロンティア不動産	1,100	1,408	1,548,800
日本空港ビルデング	3,700	2,615	9,675,500

日本工営	6,000	481	2,886,000
日本M & Aセンター	600	8,010	4,806,000
アコーディア・ゴルフ	4,700	1,359	6,387,300
タケエイ	900	958	862,200
エス・エム・エス	700	2,199	1,539,300
テンプホールディングス	2,500	3,035	7,587,500
クックパッド	600	2,918	1,750,800
総合警備保障	4,300	2,223	9,558,900
カカクコム	6,900	1,855	12,799,500
ツクイ	1,400	1,003	1,404,200
エムスリー	37	324,000	11,988,000
ディー・エヌ・エー	6,000	2,201	13,206,000
博報堂D Yホールディングス	16,400	770	12,628,000
ぐるなび	800	3,465	2,772,000
一休	10	117,900	1,179,000
P G Mホールディングス	1,800	962	1,731,600
パリュコマース	900	1,057	951,300
イーピーエス	15	114,700	1,720,500
ケネディクス	13,400	364	4,877,600
電通	10,300	4,070	41,921,000
テイクアンドギヴ・ニーズ	500	2,124	1,062,000
みらかホールディングス	2,900	4,690	13,601,000
オリエンタルランド	2,900	15,545	45,080,500
ダスキン	3,100	1,894	5,871,400
明光ネットワークジャパン	1,700	1,125	1,912,500
ラウンドワン	3,500	835	2,922,500
リゾートトラスト	4,200	1,657	6,959,400
ビー・エム・エル	1,000	3,535	3,535,000
もしもしホットライン	2,500	986	2,465,000
ユー・エス・エス	13,400	1,412	18,920,800
楽天	35,600	1,400	49,840,000
リブセンス	600	1,583	949,800
リロ・ホールディング	500	5,530	2,765,000
エイチ・アイ・エス	1,000	5,870	5,870,000
共立メンテナンス	800	3,690	2,952,000
よみうりランド	3,000	582	1,746,000
東京都競馬	12,000	351	4,212,000
カナモト	1,600	3,260	5,216,000
東京ドーム	9,000	599	5,391,000
西尾レントオール	700	3,430	2,401,000
トランス・コスモス	1,600	2,241	3,585,600

	乃村工藝社	2,800	749	2,097,200	
	藤田観光	5,000	335	1,675,000	
	トーカイ	800	2,980	2,384,000	
	セコム	11,400	5,851	66,701,400	
	メイテック	1,700	2,715	4,615,500	
	アサツー ディ・ケイ	2,100	2,130	4,473,000	
	応用地質	1,700	1,454	2,471,800	
	船井総合研究所	2,000	793	1,586,000	
	ベネッセホールディングス	3,600	3,940	14,184,000	
	イオンディライト	1,100	2,053	2,258,300	
	ニチイ学館	2,900	934	2,708,600	
	ダイセキ	2,100	1,855	3,895,500	
日本・円	小計	16,655,182		18,155,405,660	
	銘柄数	1,100			
	組入時価比率	97.5%		100.0%	
合計		16,655,182		18,155,405,660	

（注1）比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

（2）株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。



## 2 【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】(平成26年3月31日現在)

資産総額(円)	3,524,665,395
負債総額(円)	538,891
純資産総額( - )(円)	3,524,126,504
発行済口数(口)	3,692,234,547
1口当たり純資産額( / )(円)	0.9545

## (参考)MHAM TOPIXマザーファンド

資産総額(円)	18,500,705,630
負債総額(円)	4,172,300
純資産総額( - )(円)	18,496,533,330
発行済口数(口)	14,390,676,164
1口当たり純資産額( / )(円)	1.2853

## 第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

### (1) 受益証券の名義書換手続等

当ファンドの受益権は、振替制度における振替受益権であるため、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。ファンドの振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### (2) 受益者名簿の閉鎖の時期

委託会社は受益者名簿を作成しません。

### (3) 受益者に対する特典

ありません。

### (4) 譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

### (5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

前記の申請のある場合には、前記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

前記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

### (6) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割することができます。

### (7) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

### (8) 質権口記載または記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部 【委託会社等の情報】

### 第1 【委託会社等の概況】

#### 1 【委託会社等の概況】

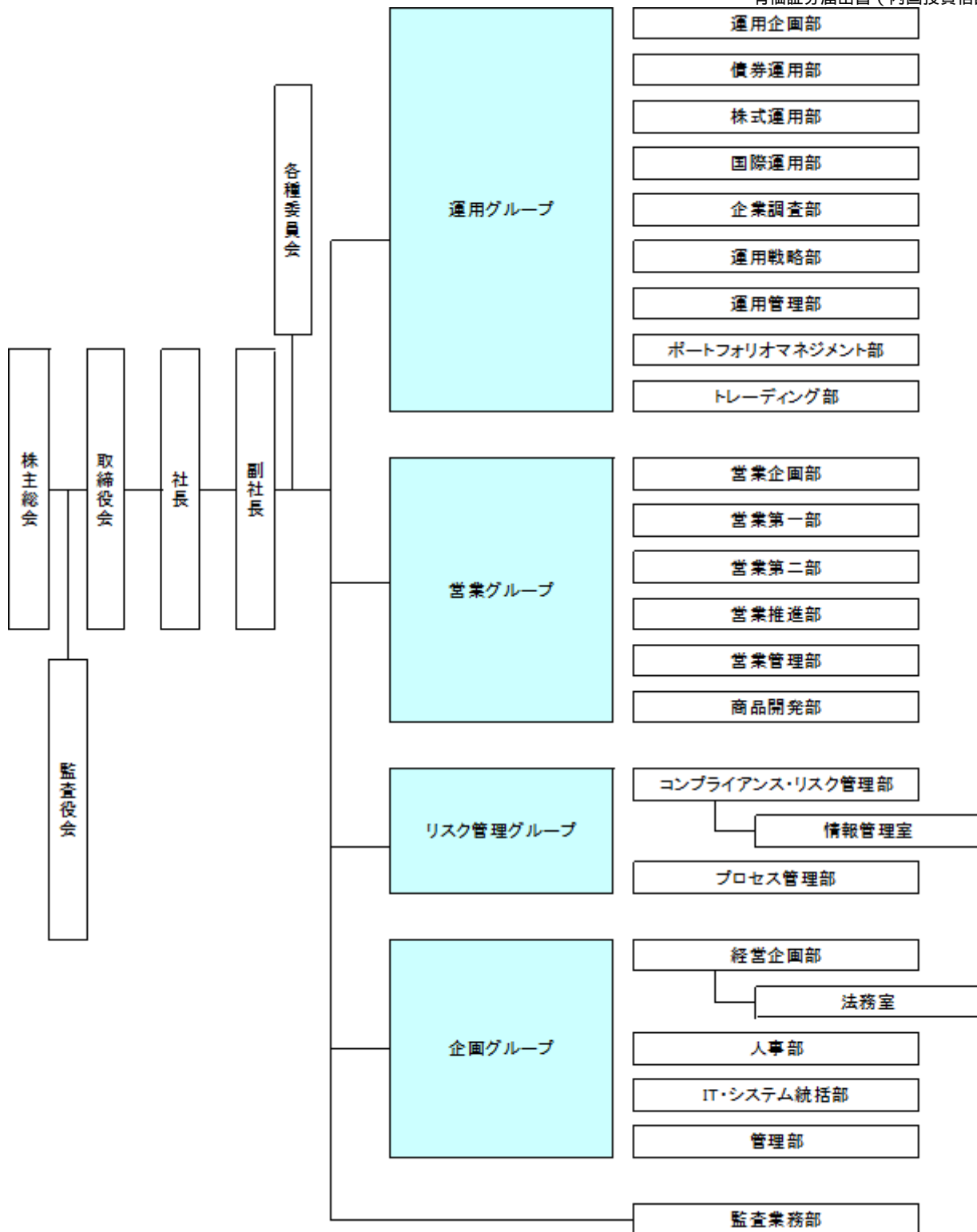
##### (1) 資本金の額

平成26年3月末日現在	資本金	20億4,560万円
	発行する株式の総数	200万株
	発行済株式の総数	1,052,070株

過去5年間における資本金の額の増減はありません。

##### (2) 会社の機構(平成26年3月末日現在)

会社の組織図



## 運用の基本プロセス

### 1 運用に関する会議および委員会

#### a 運用の基本計画決定に関する会議

運用グループ長または運用グループ長が指名する運用グループの役職員が原則月1回開催する運用会議で、各ファンドの運用に関する基本計画を決定します。

#### b 運用実績の評価、モニタリングに関する委員会

リスク管理グループ長を委員長として原則3ヵ月に1回開催される運用評価委員会で運用実績の審議・評価を行います。

また、同じくリスク管理グループ長を委員長として原則3ヵ月に1回開催されるコンプライアンス委員会で、法令・約款、運用ガイドラインなど社内諸規則に照らした運用内容のモニタリング結果を審議します。

## 2 運用の流れ

### a ファンドの運用に関する基本計画の決定

各運用会議は、運用担当者が作成する資産配分、各資産内での主要投資対象等に関するファンドごとの月次の運用に関する基本計画の原案を審議し決定します。

### b ファンドの具体的な運用計画の作成

運用担当者は、運用に関する基本計画にそって具体的な売買予定銘柄、数量等の月次の売買計画を作成します。

### c 売買の実行指図

運用担当者は、売買計画に基づいて日々の売買の実行を指図します。

## 2 【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

平成26年3月31日現在、当社の投資信託は以下の通りです。

基本的性格	本数	純資産総額(円)
追加型公社債投資信託	15	331,773,364,419
追加型株式投資信託	239	1,837,825,011,857
追加型金銭信託受益権投資信託	12	8,961,321,667
単位型株式投資信託	6	10,758,108,276
合計	272	2,189,317,806,219

## 3 【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第50期事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第51期中間会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

### (1) 【貸借対照表】

（単位： 千円）

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	17,783,929	2,268,024
有価証券	21,231	-
短期貸付金	-	16,195,635
前払費用	83,988	253,250
未収入金	-	1,119,715
未収委託者報酬	1,597,501	1,517,926
未収運用受託報酬	585,270	709,038
繰延税金資産	179,026	168,605
その他流動資産	143,681	165,346
貸倒引当金	873	7,816
流動資産合計	20,393,755	22,389,725
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	186,195	167,960
工具、器具及び備品(純額)	109,225	93,706
リース資産(純額)	5,462	3,943
有形固定資産合計	1 300,883	1 265,610
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	12,747	12,747
ソフトウェア	22	-
その他無形固定資産	188	133
無形固定資産合計	1 12,957	1 12,880
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,016,768	2,708,128
長期差入保証金	519,439	514,642
前払年金費用	196,834	263,427
会員権	19,500	17,200
繰延税金資産	171,873	63,011
その他	9,330	15,565
投資その他の資産合計	4,933,746	3,581,975
固定資産合計	5,247,586	3,860,466
資産合計	25,641,342	26,250,191
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	31,986	375,742
リース債務	3,228	3,023
<b>未払金</b>		
未払収益分配金	978	901
未払償還金	29,951	28,656
未払手数料	694,169	650,405
その他未払金	11,378	10,777
未払金合計	736,476	690,740
未払費用	1,035,938	1,146,683

未払法人税等	108,951	18,987
未払消費税等	67,343	62,693
賞与引当金	368,000	347,800
その他流動負債	4,950	5,121
流動負債合計	2,356,876	2,650,793
固定負債		
リース債務	10,319	7,296
役員退職慰労引当金	154,212	178,410
時効後支払損引当金	16,105	16,905
その他固定負債	2,520	6,951
固定負債合計	183,157	209,562
負債合計	2,540,034	2,860,356
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,045,600	2,045,600
資本剰余金		
資本準備金	2,266,400	2,266,400
その他資本剰余金	2,450,074	2,450,074
資本剰余金合計	4,716,474	4,716,474
利益剰余金		
利益準備金	128,584	128,584
その他利益剰余金		
配当準備積立金	104,600	104,600
退職慰労積立金	100,000	100,000
別途積立金	9,800,000	9,800,000
繰越利益剰余金	6,365,928	6,515,116
利益剰余金合計	16,499,113	16,648,301
株主資本合計	23,261,188	23,410,376
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	159,879	20,541
評価・換算差額等合計	159,879	20,541
純資産合計	23,101,308	23,389,835
負債純資産合計	25,641,342	26,250,191

## (2) 【損益計算書】

(単位： 千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	16,509,688	15,739,580
運用受託報酬	2,214,102	2,401,288
営業収益合計	18,723,790	18,140,869
営業費用		
支払手数料	7,741,676	7,426,160



広告宣伝費	170,580	149,566
公告費	370	152
調査費		
調査費	845,471	948,113
委託調査費	3,754,952	3,624,517
図書費	7,007	7,229
調査費合計	4,607,430	4,579,861
委託計算費	194,940	177,505
営業雑経費		
通信費	51,878	50,112
印刷費	167,656	167,179
協会費	16,750	18,816
諸会費	2,639	2,689
その他	36,815	37,963
営業雑経費合計	275,740	276,761
営業費用合計	12,990,738	12,610,006
一般管理費		
給料		
役員報酬	141,717	141,073
給料手当	2,220,149	2,204,883
賞与	326,160	333,923
給料合計	2,688,027	2,679,880
交際費	275	707
旅費交通費	67,641	67,470
租税公課	49,669	50,223
不動産賃借料	445,713	421,877
退職給付費用	167,804	165,171
福利厚生費	408,303	409,033
貸倒引当金繰入	-	6,943
賞与引当金繰入	368,000	347,800
役員退職慰労引当金繰入	34,592	39,522
固定資産減価償却費	69,347	51,898
諸経費	303,377	310,561
一般管理費合計	4,602,752	4,551,091
営業利益	1,130,299	979,771
営業外収益		
受取配当金	1,672	1,032
受取利息	11,553	12,757
有価証券解約益	4,113	1,437
有価証券償還益	2,019	1,387
時効到来償還金等	2,169	1,576
雑収入	10,602	17,474
営業外収益合計	32,131	35,666
営業外費用		
有価証券解約損	15,045	118,238
有価証券償還損	-	160,957
ヘッジ会計に係る損失	850	38

時効後支払損引当金繰入額	19,679	2,481
雑損失	15,036	2,148
営業外費用合計	50,611	283,864
経常利益	1,111,819	731,573
特別利益		
受取和解金	120,735	-
特別利益合計	120,735	-
特別損失		
和解費用	2,335	-
投資有価証券売却損	47,986	22,844
投資有価証券評価損	34,011	-
減損損失	11,358	-
遊休資産売却損	-	3,932
特別損失合計	95,692	26,776
税引前当期純利益	1,136,863	704,796
法人税、住民税及び事業税	376,959	193,759
法人税等調整額	119,789	42,020
法人税等合計	496,748	235,779
当期純利益	640,114	469,017

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,045,600	2,045,600
当期末残高	2,045,600	2,045,600
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,266,400	2,266,400
当期末残高	2,266,400	2,266,400
その他資本剰余金		
当期首残高	2,450,074	2,450,074
当期末残高	2,450,074	2,450,074
資本剰余金合計		
当期首残高	4,716,474	4,716,474
当期末残高	4,716,474	4,716,474
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	128,584	128,584
当期末残高	128,584	128,584
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
当期首残高	104,600	104,600

当期末残高	104,600	104,600
退職慰労積立金		
当期首残高	100,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
別途積立金		
当期首残高	9,800,000	9,800,000
当期末残高	9,800,000	9,800,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	6,083,517	6,365,928
当期変動額		
剰余金の配当	357,703	319,829
当期純利益	640,114	469,017
当期変動額合計	282,411	149,188
当期末残高	6,365,928	6,515,116
利益剰余金合計		
当期首残高	16,216,701	16,499,113
当期変動額		
剰余金の配当	357,703	319,829
当期純利益	640,114	469,017
当期変動額合計	282,411	149,188
当期末残高	16,499,113	16,648,301
株主資本合計		
当期首残高	22,978,776	23,261,188
当期変動額		
剰余金の配当	357,703	319,829
当期純利益	640,114	469,017
当期変動額合計	282,411	149,188
当期末残高	23,261,188	23,410,376
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	129,413	159,879
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,466	139,338
当期変動額合計	30,466	139,338
当期末残高	159,879	20,541
評価・換算差額等合計		
当期首残高	129,413	159,879
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,466	139,338
当期変動額合計	30,466	139,338
当期末残高	159,879	20,541
純資産合計		
当期首残高	22,849,363	23,101,308
当期変動額		
剰余金の配当	357,703	319,829
当期純利益	640,114	469,017
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,466	139,338

当期変動額合計	251,944	288,526
当期末残高	23,101,308	23,389,835

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - その他有価証券
  - 時価のあるもの
    - 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - 時価のないもの
    - 移動平均法による原価法
  
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
  - 時価法
  
3. 固定資産の減価償却方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
    - 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。
  - (2) 無形固定資産
    - 定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
  - (3) リース資産
    - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。
  
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
    - 当社の自己査定基準に基づき、一般債権については予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金
    - 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金（前払年金費用）
    - 従業員に対する退職給付に備えるため、決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、決算日において発生していると認められる額を計上しております。
  - (4) 役員退職慰労引当金
    - 役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。（執行役員に対する退職慰労引当金を含む。）
  - (5) 時効後支払損引当金
    - 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
  
5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準
  - 外貨建金債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
  
6. ヘッジ会計の方法
  - (1) ヘッジ会計の方法
    - 時価ヘッジによっております。
  - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
    - ヘッジ手段...株価指数先物取引
    - ヘッジ対象...有価証券
  - (3) ヘッジ方針
    - 当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるためにヘッジ取引を行っております。
  - (4) ヘッジの有効性評価の方法
    - ヘッジ対象とヘッジ手段の価格変動の相関関係を継続的に計測してヘッジの有効性を評価しております。
  
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 表示情報の変更

## (貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「前払年金費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた206,164千円は、「前払年金費用」196,834千円、「その他」9,330千円として組み替えております。

## 追加情報

## (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は、軽微であります。

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
1	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却累計額	1	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却累計額
	建物 147,526千円		建物 165,761千円
	工具、器具及び備品 349,763千円		工具、器具及び備品 346,701千円
	リース資産 26,240千円		リース資産 21,452千円
	ソフトウェア 3,885千円		ソフトウェア 670千円
	その他無形固定資産 658千円		その他無形固定資産 712千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,052,070	-	-	1,052,070
2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
平成23年6月14日の第48回定時株主総会において、次のとおり決議しました。				
・普通株式の配当に関する事項				
1) 配当金の総額			357,703,800円	
2) 1株当たり配当額			340円	
3) 基準日			平成23年3月31日	
4) 効力発生日			平成23年6月15日	
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの				
平成24年6月12日の第49回定時株主総会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
1) 配当金の総額			319,829,280円	
2) 配当の原資			利益剰余金	
3) 1株当たり配当額			304円	
4) 基準日			平成24年3月31日	
5) 効力発生日			平成24年6月13日	

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,052,070	-	-	1,052,070

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成24年6月12日の第49回定時株主総会において、次のとおり決議しました。

・普通株式の配当に関する事項

1) 配当金の総額	319,829,280円
2) 1株当たり配当額	304円
3) 基準日	平成24年3月31日
4) 効力発生日	平成24年6月13日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年6月12日の第50回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

1) 配当金の総額	233,559,540円
2) 配当の原資	利益剰余金
3) 1株当たり配当額	222円
4) 基準日	平成25年3月31日
5) 効力発生日	平成25年6月13日

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務用機器及び車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っており、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、当社が保有する特定の有価証券の投資リスクを低減させる目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、当社業務運営に関連する株式、投資信託であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。短期貸付金、未収入金、長期差入保証金は、相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引には株価指数先物取引があり、その他有価証券で保有する投資信託の価格変動を相殺する目的で行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しています。なお、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ手段とヘッジ対象の価格変動の相関関係を継続的に計測する事によりヘッジの有効性を評価しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスクの管理

有価証券を含む金融商品の保有については、当社の市場リスク管理の基本方針（自己資金運用）に従い、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、価格変動リスクの軽減を図っています。デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価に関する部門を分離し、内部統制を確立しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額によっております。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）を参照ください。）

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	17,783,929	17,783,929	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	3,788,236	3,788,236	-
(3) 未収委託者報酬	1,597,501	1,597,501	-
(4) 未収運用受託報酬	585,270	585,270	-
(5) 長期差入保証金	519,439	518,758	680
資産計	24,274,376	24,273,695	680
(1) 未払手数料	694,169	694,169	-
負債計	694,169	694,169	-
デリバティブ取引(1)			
ヘッジ会計が適用されているもの	6,810	6,810	-

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,268,024	2,268,024	-
(2) 短期貸付金	16,195,635	16,195,635	-
(3) 未収入金	1,119,715	1,119,715	-
(4) 未収委託者報酬	1,517,926	1,517,926	-
(5) 未収運用受託報酬	709,038	709,038	-
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	2,641,608	2,641,608	-
(7) 長期差入保証金	514,642	514,559	83
資産計	24,966,590	24,966,507	83
(1) 未払手数料	650,405	650,405	-
負債計	650,405	650,405	-
デリバティブ取引(1)			
ヘッジ会計が適用されているもの	8,614	8,614	-

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 短期貸付金、(3) 未収入金、(4) 未収委託者報酬及び(5) 未収運用受託報酬  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 投資有価証券  
これらの時価について、投資信託は公表されている基準価額によっております。  
また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。
- (7) 長期差入保証金  
当社では、長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

### 負債

- (1) 未払手数料  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額  
(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	249,764	66,520

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	17,783,234	-	-	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの						
証券投資信託	21,231	-	-	1,036	-	987,734
未収委託者報酬	1,597,501	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	585,270	-	-	-	-	-
長期差入保証金	176	519,223	-	-	-	-
合計	19,987,413	519,223	-	1,036	-	987,734

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	2,267,697	-	-	-	-	-
短期貸付金	16,195,635	-	-	-	-	-
未収入金	1,119,715	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,517,926	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	709,038	-	-	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの						
証券投資信託	-	-	-	-	15,335	2,130,846



長期差入保証金	514,642	-	-	-	-	-
合計	22,324,656	-	-	-	15,335	2,130,846

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,948	5,774	173
債券	-	-	-
証券投資信託	88,001	84,017	3,983
小計	93,950	89,792	4,157
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	12,953	14,345	1,391
債券	-	-	-
証券投資信託	3,681,332	3,932,615	251,282
小計	3,694,286	3,946,960	252,673
合計	3,788,236	4,036,753	248,516

当事業年度(平成25年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	216,164	207,889	8,275
小計	216,164	207,889	8,275
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	2,425,444	2,465,635	40,191
小計	2,425,444	2,465,635	40,191
合計	2,641,608	2,673,524	31,915

## 2 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	27,915	-	35,755
債券	-	-	-
証券投資信託	-	-	-
合計	27,915	-	35,755

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
----	---------	-------------	-------------

株式	161,410	-	21,884
債券	-	-	-
証券投資信託	-	-	-
合計	161,410	-	21,884

3 当事業年度中に解約・償還したその他有価証券  
前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額 (千円)	解約・償還損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	150,608	6,133	15,045
合計	150,608	6,133	15,045

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額 (千円)	解約・償還損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	3,040,519	2,825	279,196
合計	3,040,519	2,825	279,196

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
株式関連

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方 法	株価指数先物取引 売建 買建	投資有価証券	68,110	-	2,520
		投資有価証券	248,320	-	9,330
		合計	316,430	-	6,810

(注) 時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方 法	株価指数先物取引 売建 買建	投資有価証券	79,849	-	6,951
		投資有価証券	272,890	-	15,565
		合計	352,739	-	8,614

(注) 時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

## 2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	721,405	805,634
(2) 年金資産(千円)	918,239	1,069,061
(3) 退職給付引当金(千円)		
(4) 前払年金費用(千円)	196,834	263,427

(注1) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法（在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待機者については直近の年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務とする方法）を採用しております。

## 3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	167,804 (注1)	165,171 (注2)
(2) 退職給付費用(千円)	167,804	165,171

(注1) 確定拠出型制度の退職給付費用21,152千円を含めております。

(注2) 確定拠出型制度の退職給付費用21,784千円を含めております。

(税効果会計関係)

### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
有価証券償却超過額	29,811千円	17,486千円
ソフトウェア償却超過額	79,565千円	63,338千円
賞与引当金損金算入限度超過額	139,876千円	132,198千円
社会保険料損金不算入額	18,674千円	18,577千円
役員退職慰労引当金	58,616千円	67,813千円
未払事業税	11,519千円	6,439千円
その他有価証券評価差額金	88,636千円	11,374千円
その他	61,029千円	40,726千円
繰延税金資産小計	487,731千円	357,956千円
評価性引当額	66,679千円	32,453千円
繰延税金資産合計	421,051千円	325,502千円
<b>繰延税金負債</b>		
前払年金費用	70,151千円	93,885千円
繰延税金負債合計	70,151千円	93,885千円
繰延税金資産の純額	350,899千円	231,617千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.69%	38.01%
(調整)		
評価性引当額	1.20%	4.86%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.17%	0.27%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.02%	0.02%
住民税等均等割	0.33%	0.54%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.30%	-
その他	0.02%	0.49%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.69%	33.45%

## (資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

## (セグメント情報等)

## [セグメント情報]

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)及び当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)及び当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

運用受託報酬については、外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

## 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社  
前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	700,000 百万円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	3,827,153	未払手数料	295,362
同一の親会社をもつ会社	みずほインバスターズ証券株式会社	東京都中央区	80,288 百万円	証券業	なし	投資信託の販売	支払手数料	887,547	未払手数料	76,622
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	247,369 百万円	信託 銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	10,769,414	未収委託者報酬	1,363,829

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	700,000 百万円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	3,580,183	未払手数料	299,089
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	247,369 百万円	信託 銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	10,238,105	未収委託者報酬	1,310,737

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所、大阪証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	21,957.95円	1株当たり純資産額	22,232.20円
1株当たり当期純利益金額	608.43円	1株当たり当期純利益金額	445.80円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 (1株当たり当期純利益の算定上の基礎)		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 (1株当たり当期純利益の算定上の基礎)	
損益計算書上の当期純利益	640,114千円	損益計算書上の当期純利益	469,017千円
普通株式に係る当期純利益	640,114千円	普通株式に係る当期純利益	469,017千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	1,052,070株	普通株式の期中平均株式数	1,052,070株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (4) 中間貸借対照表

	(単位： 千円)
	第51期中間会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	
現金及び預金	3,219,640
短期貸付金	15,794,784
未収委託者報酬	1,513,039
未収運用受託報酬	1,316,358
繰延税金資産	154,270
その他	285,976
貸倒引当金	5,587
<b>流動資産合計</b>	<b>22,278,481</b>
<b>固定資産</b>	
<b>有形固定資産</b>	
建物（純額）	160,222
工具、器具及び備品（純額）	85,642
リース資産（純額）	6,206
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1 252,071</b>
<b>無形固定資産</b>	
投資その他の資産	12,859
投資有価証券	2,885,109
長期差入保証金	512,258
繰延税金資産	45,293
その他	323,826
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>3,766,486</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>4,031,416</b>
<b>資産合計</b>	<b>26,309,898</b>
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	
リース債務	3,767
未払金	687,093
未払費用	1,271,643
未払法人税等	211,158
未払消費税等	72,070
賞与引当金	293,900
その他	79,530
<b>流動負債合計</b>	<b>2,619,164</b>
<b>固定負債</b>	
リース債務	8,355
役員退職慰労引当金	146,431
時効後支払損引当金	13,491
その他	3,143

固定負債合計	171,421
負債合計	2,790,585
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,045,600
資本剰余金	
資本準備金	2,266,400
その他資本剰余金	2,450,074
資本剰余金合計	4,716,474
利益剰余金	
利益準備金	128,584
その他利益剰余金	
配当準備積立金	104,600
退職慰労積立金	100,000
別途積立金	9,800,000
繰越利益剰余金	6,631,748
利益剰余金合計	16,764,932
株主資本合計	23,527,007
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	7,694
評価・換算差額等合計	7,694
純資産合計	23,519,313
負債純資産合計	26,309,898

## (5) 中間損益計算書

(単位：千円)

第51期中間会計期間  
(自平成25年4月1日  
至平成25年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	8,281,740
運用受託報酬	1,566,231
営業収益計	9,847,972
営業費用及び一般管理費	1 9,288,534
営業利益	559,437
営業外収益	
受取配当金	4,003
受取利息	7,222
有価証券償還益	11
時効到来償還金等	110
その他	6,851
営業外収益計	18,200
営業外費用	
有価証券償還損	2,310
その他	4,583
営業外費用計	6,894

経常利益	570,744
税引前中間純利益	570,744
法人税、住民税及び事業税	195,612
法人税等調整額	24,940
法人税等合計	220,553
中間純利益	350,191

## (6) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第51期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	2,045,600
当中間期末残高	2,045,600
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	2,266,400
当中間期末残高	2,266,400
その他資本剰余金	
当期首残高	2,450,074
当中間期末残高	2,450,074
資本剰余金合計	
当期首残高	4,716,474
当中間期末残高	4,716,474
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	128,584
当中間期末残高	128,584
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
当期首残高	104,600
当中間期末残高	104,600
退職慰労積立金	
当期首残高	100,000
当中間期末残高	100,000
別途積立金	
当期首残高	9,800,000
当中間期末残高	9,800,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	6,515,116
当中間期変動額	
剰余金の配当	233,559
中間純利益	350,191
当中間期変動額合計	116,631
当中間期末残高	6,631,748



利益剰余金合計	
当期首残高	16,648,301
当中間期変動額	
剰余金の配当	233,559
中間純利益	350,191
当中間期変動額合計	116,631
当中間期末残高	16,764,932
株主資本合計	
当期首残高	23,410,376
当中間期変動額	
剰余金の配当	233,559
中間純利益	350,191
当中間期変動額合計	116,631
当中間期末残高	23,527,007
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	20,541
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	12,846
当中間期変動額合計	12,846
当中間期末残高	7,694
評価・換算差額等合計	
当期首残高	20,541
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	12,846
当中間期変動額合計	12,846
当中間期末残高	7,694
純資産合計	
当期首残高	23,389,835
当中間期変動額	
剰余金の配当	233,559
中間純利益	350,191
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	12,846
当中間期変動額合計	129,477
当中間期末残高	23,519,313

## 重要な会計方針

- 有価証券の評価基準及び評価方法
  - その他有価証券
    - 時価のあるもの
      - 中間決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 時価のないもの
      - 移動平均法による原価法
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
  - 時価法
- 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産  
定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
- (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
当社の自己査定基準に基づき、一般債権については予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金（前払年金費用）  
従業員に対する退職給付に備えるため、中間決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、中間決算日において発生していると認められる額を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。（執行役員に対する退職慰労引当金を含む。）
- (5) 時効後支払損引当金  
時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

#### 5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 6. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法  
時価ヘッジによっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段... 株価指数先物取引  
ヘッジ対象... 有価証券
- (3) ヘッジ方針  
当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるためにヘッジ取引を行っております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法  
ヘッジ対象とヘッジ手段の価格変動の相関関係を継続的に計測してヘッジの有効性を評価しております。

#### 7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 注記事項

##### （中間貸借対照表関係）

	第51期中間会計期間 (平成25年9月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	553,507千円

##### （中間損益計算書関係）

	第51期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 減価償却実施額	有形固定資産	19,590千円
	無形固定資産	21千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第51期中間会計期間（自 平成25年4月1日至 平成25年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
発行済株式				
普通株式（株）	1,052,070	-	-	1,052,070

2 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月12日 定時株主総会	普通株式	233,559千円	222円	平成25年3月31日	平成25年6月13日

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務用機器及び車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

第51期中間会計期間（平成25年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）を参照ください。）

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金及び預金	3,219,640	3,219,640	-
（2）短期貸付金	15,794,784	15,794,784	-
（3）未収委託者報酬	1,513,039	1,513,039	-
（4）未収運用受託報酬	1,316,358	1,316,358	-
（5）投資有価証券			
その他有価証券	2,818,589	2,818,589	-
（6）長期差入保証金	512,258	511,362	895
資産計	25,174,669	25,173,774	895
（1）未払手数料	652,442	652,442	-
負債計	652,442	652,442	-
デリバティブ取引（1）			
ヘッジ会計が適用されているもの	735	735	-

（1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金

預金については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期貸付金、(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(6) 長期差入保証金

当社では、長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	66,520

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

## (有価証券関係)

第51期中間会計期間(平成25年9月30日)

### 1 その他有価証券

種類	中間貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
投資信託	285,933	268,485	17,448
小計	285,933	268,485	17,448
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託	2,532,655	2,562,060	29,404
小計	2,532,655	2,562,060	29,404
合計	2,818,589	2,830,545	11,956

## (デリバティブ取引関係)

第51期中間会計期間(平成25年9月30日)

### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

### 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

#### 株式関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株価指数先物取引				
	売建	投資有価証券	98,077	-	3,143
	買建	投資有価証券	242,907	-	3,878

合計	340,984	-	735
----	---------	---	-----

## (注) 時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

## (資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

## (セグメント情報等)

## [セグメント情報]

第51期中間会計期間（自 平成25年4月1日至 平成25年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

第51期中間会計期間（自 平成25年4月1日至 平成25年9月30日）

## 1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

運用受託報酬については、外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

第51期中間会計期間 (平成25年9月30日)	
1株当たり純資産額	22,355.27円

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第51期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
1株当たり中間純利益金額	332.85円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	350,191
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	350,191
普通株式の期中平均株式数(株)	1,052,070

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5 【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項  
該当事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項  
会社に重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

## 第2 【その他の関係法人の概況】

### 1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

名称		資本金の額 (百万円)	事業の内容
(1) 受託会社	みずほ信託銀行株式会社	247,369	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を行っています。
(2) 販売会社	みずほ証券株式会社	125,167	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(注) 資本金の額について 平成25年9月末日現在

### 2 【関係業務の概要】

#### (1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産を保管・管理し、受益権設定にかかる振替機関への通知等を行います。

#### (2) 販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付けならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。

### 3 【資本関係】(持株比率5.0%以上を記載します。)

平成26年6月10日現在、該当事項はありません。

#### <参考：再信託受託会社の概要>

名称 : 資産管理サービス信託銀行株式会社

業務の概要 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社(資産管理サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

## 第3 【その他】

(1) 目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。

(2) 有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」ならびに当ファンドのベンチマークの推移について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に添付することがあります。

(3) 投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。

- (4) 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5) 目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。
- (6) 当ファンドは、投資信託評価会社よりファンドの評価を取得し、販売用資料等に使用することがあります。また、販売用資料等において、当ファンドの運用実績と当該ファンドのベンチマークの推移を表示することがあります。
- (7) 交付目論見書に以下の内容を記載することがあります。
- ・ 委託会社の金融商品取引業者登録番号は「金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第398号」であること。
  - ・ 投資信託説明書（交付目論見書）の使用開始日。
  - ・ ご購入の際には投資信託説明書（交付目論見書）を十分お読みいただきたい旨。
  - ・ ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨。
  - ・ ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は委託会社のホームページにおいて閲覧することができる旨。約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に掲載されている旨。
  - ・ ファンドにおいて投資家が支払うべき対価（手数料等）の概要として、有価証券届出書第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」4「手数料等及び税金」を要約した内容、およびその他の費用ならびに手数料等の金額・合計額（それらの上限額を含む。）またはそれらの計算方法については、あらかじめ表示できない旨およびその理由。



## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月12日

みずほ投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 江見 睦生 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 福村 寛 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年4月18日

みずほ投信投資顧問株式会社

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 市瀬 俊司 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 福村 寛 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMHAM日本株式インデックスファンド(ファンドラップ)の平成25年3月12日から平成26年3月10日までの第6期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MHAM日本株式インデックスファンド(ファンドラップ)の平成26年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月6日

みずほ投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	江見 睦生 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	福村 寛 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第51期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

---

(注)上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。